

総務文教委員会

平成24年 3月15日(木)

## 総務文教委員会

日 時 平成24年 3月15日(木) 午前10時00分開会—午後2時53分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 田島委員長、竹原副委員長、川端、竹内、中原、和田、辻下  
出口副議長、道工監査委員

欠席委員 奥野

傍聴議員 小川、豊国、反保

出席理事者 田代町長、笠間教育長、  
白井総務企画部長兼財政改革部長、古谷教育次長、  
中村直轄理事、四至本財政改革部副理事兼行革推進課長  
亀崎危機管理監、一本総務企画部副理事兼文化センター所長、  
谷下総務企画部理事、相馬財政改革部財政課長、  
中田総務企画部副理事兼総務課長、萬谷財政改革部税務課長、  
渕原会計管理者兼理事、保井直轄副理事、阪本(隆)財政改革部行革推進課長代理、  
西まちづくり戦略室企業誘致課長、  
阪本(正)まちづくり戦略室危機管理担当課長代理、  
古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長、山路教育委員会事務局指導課長、  
早野総務企画部企画政策課長、竹下教育委員会事務局生涯学習課長  
森長教育委員会事務局指導課参事、市川教育委員会事務局淡輪幼稚園園長、  
中村教育委員会事務局生涯学習課長代理、天野教育委員会事務局淡輪公民館長、  
藤井総務企画部総務課主幹兼係長、寺田教育委員会事務局学校教育課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

田島委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠席委員は奥野委員、所用のため欠席の届を議長に申し出ております。委員長としても許可をいたしておりますので、よろしくご審議願いたいと思います。

理事者については、中口副町長、公務のため欠席、これも議長のほうに申し出ておりますので確認いたしました。委員長としても許可いたします。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しております。

これより総務文教委員会を開きます。

本日の傍聴議員は豊国委員、小川委員、反保委員、道工監査、ご苦労様です。

なお、理事者から報告事項がありますので委員会終了後引き続き協議会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

3月7日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いしたいと思います。また質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いしたいと思います。

申し遅れましたが、携帯電話等をお持ちの方はマナーモード、または電源を切っていたくよう再度確認していただきたいと思います。

また、私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務を代わっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願いたいと思います。

それでは、議案第2号「平成23年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題といたします。本件について担当課から説明を求めます。

相馬財政改革部財政課長 それでは総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

9、地方特例交付金、1、地方特例交付金、地方特例交付金といたしまして380万2,000円を減額計上するものでございます。

内容といたしましては、交付金の決定に伴う調整を行うものでございます。

次に、10、地方交付税、1、地方交付税、地方交付税といたしまして、1,579万

8, 000円を計上するものでございます。

内容といたしましては、普通地方交付税につきまして既に交付決定をしております、留保分の財源を今回補正計上するものでございます。

中田総務企画部副理事兼総務課長 次に15、府支出金、3、委託金、1、総務費委託金、選挙費委託金といたしまして、大阪府議会議員泉南郡選挙区選挙執行委託金、93万9,000円の減額補正を行うものでございます。

内容につきましては歳出で説明申し上げます。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 次に、17、寄附金、1、寄附金、4、教育費寄附金、小学校寄附金といたしまして、個人から深日小学校への指定寄付金として5万円を増額するもので、小学校教材費に充当するものでございます。

相馬財政改革部財政課長 続きまして、18、繰入金、1、基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、1,001万5,000円を減額計上するものでございます。

内容といたしましては、本補正予算の財源調整を行うものでございます。

次に、21、町債、1、町債、臨時財政対策債といたしまして、215万1,000円を減額計上するものでございます。

内容といたしましては、臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴いまして、予算の調整を行うものでございます。

委員会資料2ページをごらんください。以上当委員会付託分歳入合計といたしまして105万9,000円の減額補正を行うものでございます。

萬谷財政改革部税務課長 委員会資料3ページの歳出について説明いたします。

2、総務費、2、徴税費、2、賦課徴収費、固定資産税過誤納返還金といたしまして今回258万3,000円を計上するものでございます。

補正予算の内容といたしまして、電気通信事業を営む法人1社の固定資産税の償却について過大に評価して課税したことに伴い、税額の還付を行うものでございます。固定資産税の償却資産は申告課税方式をとっており、申告の対象となる償却資産は、その償却資産の事業用途により、町長に申告する資産と総務大臣申告する資産がでございます。

それでは、先ほど配布しております、固定資産税、償却資産の取り扱いに基づき、申告先が総務大臣と市町村に分かれていることについての説明をいたしますので、ごらんください。

原則的に固定資産税は、市町村課税ですので本来その価格の決定から、賦課徴収にいた

るまで、当該固定資産税が所在する市町村においてすべてを行います。

まず、イメージ図の右側をごらんください。償却資産が、市町村内のみ使用されている場合、市町村あてに申告書が提出され賦課徴収を行います。これが本来の形を示しているものでございます。

次にイメージの左側をごらんください。償却資産が、複数の都道府県にわたって使用、所在している場合、総務大臣がその資産の価格を決定して、これを関係市町村に配分することで適正賦課徴収となることになっております。

その対象となる資産は、船舶や航空機のように複数の市町村間を移動するものや、鉄道、ガス、電気事業、そして携帯電話やインターネット等の電気通信事業などのように、全体を一つとしなければ適正に評価ができないものなどがあります。

ただし、総務大臣の指定事業以外にも資産を所有していれば、その資産については、市町村長に申告する必要があります。

以上が別紙の資料の説明でございます。

この法人は平成21年度まで所有する資産について、町長申告と総務大臣申告とに分離して申告し、本町は申告内容に基づき固定資産税を課税しておりました。

その後、電気通信事業の用に供する償却資産は、すべて総務大臣に申告する旨の税制改正があり、平成22年度から適用されることとなりました。この改正により、当該法人は総務大臣に申告を行い、本町に申告する償却資産が、皆無になったにもかかわらず平成21年度に本町に申告していた、当該法人の償却資産データが消去されずに残ってしまったため、本町に申告していた部分が二重課税となったことにより、今回過大となっている税額相当分を返還するものでございます。

今回の事案が生じた要因は、税制改正の内容が十分に理解されずに事務処理を行ってしまったこと。また、申告課税であることにもかかわらず、申告内容と課税データの照合が十分でなかったことが考えられ、こうした反省点を踏まえ、今回の事案を契機としてより一層の適正課税に努めることといたしております。

中田総務企画部副理事兼総務課長 次に、4、選挙費、3、大阪府議会議員泉南郡選挙区選挙費、大阪府議会議員泉南郡選挙区選挙人件費といたしまして51万7,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、職員手当等にかかります減額でございます。

次に、大阪府議会議員泉南郡選挙区選挙物件費といたしまして、42万2,000円の

減額補正を行うものです。

内容につきましては、報酬22万円、賃金6万7,000円、報償費2万5,000円  
需用費、8万9,000円、委託料2,000円、使用料及び賃借料1万9,000円の  
減額でございます。

なお、人件費及び物件費の減額補正は大阪府より本選挙にかかる執行経費の確定に伴う  
ものでございます。

次に、4、岬町議会議員一般選挙、岬町議会議員一般選挙物件費といたしまして、12  
6万円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、本選挙にかかる執行経費の確定に伴い、報酬13万7,000円、  
賃金4万円、報償費6万円、旅費4,000円、需用費5万7,000円、役務費76万  
円、委託料3万円、使用料及び賃借料10万5,000円、負担金補助及び交付金6万7,  
000円を減額するものです。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 続きまして、10、教育費、2、小学校管理費、  
1、学校管理費、小学校教材費といたしまして、指定寄付金の充当による図書購入費とい  
たしまして、5万円を増額補正するものでございます。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 5、社会教育費、1、社会教育総務費、社会教育振興費と  
しまして、59万2,000円を増額補正です。

これは、通信運搬費としまして、生涯学習課移転に伴う電話回線の変更経費でございま  
す。これにつきましては、青少年センターに生涯学習課用の電話回線を増設するため、調  
査を行いましたところ、電話交換機自体が古く外線の増設ができない。また、保守につい  
ても部品がないためにできないと、というような状況であることが判明いたしました。つき  
ましては、電話回線の整備に必要な交換機や、受話器などの機器の取り換え、及び、回線  
の引き込み、配線、設定変更等の経費を計上するものでございます。

なお、今回の回線整備につきましては、ランニングコストが安価となるひかり電話を導  
入活用することとしております。

相馬財政改革部財政課長 続きまして、12、公債費、1、元金、地方債元金償還金といたしま  
して326万円を減額計上するものでございます。

内容といたしましては、不用額の減額調整でございます。

また、不用額の内容でございますが、平成23年5月償還の借り換えにつきまして、資  
金繰りを踏まえまして、公債費の償還にかかる財政負担を考慮し、借り換え時期を延ばし

たことに伴い、元金償還金に不用額が生じたものでございます。

委員会資料4ページをごらんください。

次に、2、利子、地方債利子償還金といたしまして682万8,000円を減額計上するものでございます。

内容といたしましては、不用額の減額調整でございます。

また、不用額の内容でございますが、地方債の借入額につきまして、予算編成時点での借り入れ予定額からその後事業費の動きに伴い、一部の地方債につきまして、実際の借入額が減少しました結果、地方債利子の不用額につながったことに加えまして、予算見積もり上の利率に比べ、実際の借入利率が下回った形で資金を調達できたことに伴う不用額処理でございます。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして906万2,000円の減額補正を行うものでございます。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 続きまして、債務負担行為の補正追加分でございます。

事項としまして、アップル館運営事業、期間は平成26年度、限度額が404万7,000円でございます。これは平成24年度から3年間のアップル館の指定管理料でございます。

相馬財政改革部財政課長 地方債補正（変更）をごらんください。先ほど歳入予算のところの説明をいたしました、臨時財政対策債の発行限度額を3億4,000万円から3億3,784万9,000円に変更を行うものでございます。

平成23年度岬町一般会計補正予算（第5次）のうち、総務文教委員会に付託をされた歳入、歳出予算につきましては以上でございます。

田島委員長 冒頭私、あの、傍聴議員さんの紹介したんですけれども、出口副議長も傍聴されるということを、ここで紹介したいと思います。えらい申し訳ございませんでした。

以上担当課から歳入、歳出の説明がありました。これに対して質疑ございませんか。

はい、和田委員。

和田委員 3ページのこの選挙費の中ですけどね、大阪府の方の職員は給料の減額って言うたんか、減額で51万何ぼ、これが一人でこれだけ減るのかな、ていうんで何人の職員のなってるんか、何人かっていうこと1点と、府から、このいろいろ減額する報酬とか賃金とかいろいろ書いてくれていますけれど、理由は執行ということでこういうようになりました、みたいな、この執行という意味、すいませんけどこの2点と岬町も同じように執行ってな

ってるんで、かねてですけれど頼みます。

中田総務企画部副理事兼総務課長 まず、賃金の方でございますが、ちょっと今手持ちに資料ございませんので後ほど、返答させていただきたいと思います。

2点目の執行経費という考え方でございますが、本来選挙するがためにですね、予算組みしております。その中で、選挙のほうを行うための経費という部分での執行という意味でございます。

田島委員長 よろしいか。他にございませんか。

ないようですので質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

はい、ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第2号「平成23年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

満場一致であります。

よって議案第2号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第6号「平成24年度岬町一般会計予算の件」のうち本委員会に付託されました案件を議題とします。本件について本議会で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入、歳出をそれぞれ分けて審議いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは歳入から審査に入ります。

委員会資料の5ページから10ページをごらんください。はい、中原委員。

中原委員 委員会資料の5ページの徴税についてお聞きしたいと思います。

町民税の現年課税分の、個人町民税の現年課税分所得割が増額になってるようすけれども、この要因をお示しいただきたい、というのが1点目です。

それから、委員会資料7ページの府支出金の中で、総務管理費補助金、人権推進課と企画政策課、それぞれに総合相談事業交付金というのがありますが、これは確認なんですけれども、人権推進課の方の交付金は人権相談の事業に充てて、企画政策課の方に書いてある総合相談事業交付金については、法律相談の事業に充てるという理解で間違いがないか、

というのが2点目です。

それから、その下の民生費府補助金、社会福祉費補助金の隣保館運営費等補助金が増額されてるようなんですけれども、この理由をお聞きしておきたいと思います。

田島委員長 はい、この3点答弁。

萬谷財政改革部税務課長 まず1点目の住民税の個人の増額部分でございますが、中身といたしましては平成24年度当初予算部分は前年度9月の徴収税額をベースに対比をいたしまして、それに徴収率をかけた部分の数字に行革プランで出しております徴収率をかけまして出ました数字が前年度比で、1.4%ふえているという状況でございます。

谷下総務企画部理事 総合相談事業交付金のうち、人権推進課分の67万4,000円につきましては、委員の言われるように人権相談事業に充当しています。また、その下の企画政策課の24万7,000円につきましては、法律相談事業に充当させていただいております。

一本総務企画部副理事兼文化センター所長 隣保館運営費の増額につきまして、主な内容といたしましては、補助基準となっております人件費の基準額が前年度よりも約200万円増額されておりまして、そのうちの4分の3が補助金として入ってきますことから増額となっております。

中原委員 1点目の個人町民税について説明いただきましたが、今の説明でいきますと前年度の一定期間の実績と、それから行革に基づく徴収率、この二つを基準にしてお決めになったということだけでよろしいでしょうか、再確認をさせていただきます。あまりなんというか、住民の皆さんの懐具合が良くなってるというふうには思えないので、ちょっと不思議に思ったので再確認をさせていただきます。

それから、7ページの隣保館の運営と補助金事業ですけれども、説明では人件費の分が増額ということでありましたが、その増額の理由についてお聞きになっておられたら説明をいただきたいと思います。

それからもう1点質問増やしていいですか。

今お聞きしている隣保館の所の、4つ下、教育費府補助金の保健体育費補助金、障害者自立支援対策臨時特例交付金というのがありますけれども、これはどういった事業に充当されるのかお聞きしておきたいと思います。

萬谷財政改革部税務課長 先ほどの質問で、私1点、説明するのを忘れておりまして申し訳ございません。

昨年、年少扶養控除の控除の無くなる部分がございます、その部分が増収になります。

一本総務企画部副理事兼文化センター所長 今までは、館長が文化センターと青少年センターを兼務しているということで、補助額が386万1,000円でした。

それが、今回改正されまして主な業務が隣保館の方に従事しているということであれば、596万7,000円が基準額となりまして、この差が約200万ございまして、このうちの4分の3が増額として入っております。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 保健体育費補助金の障害者自立支援対策臨時特別交付金の対象でございますが、これは町民体育館の改修に活用したいと思っております。これにつきましては、体育館等で障がい者がスポーツに取り組めるようにスロープ、多目的トイレ等の整備にかかる経費を助成していただくというものでございます。

和田委員 6ページの小さいこと言うたらなんですけれど、この6ページの使用料及び手数料のところ、自動販売機が9万6千円か。これは何台くらいあるんかということと、この7ページの府民税の委託料ですか、これ府民税の委託料というのはやっぱり府民税を徴収するということで府から岬町に委託になっているのかな、その点と、もう1点は、この体育館の整備事業債ですけど、これは何の方で言うたらええんかな、この歳入で言わんと歳出の方で聞いた方がええんかな、歳出の方で聞きます。

今のところの2点だけ。

田島委員長 2点答弁。

中田総務企画部副理事兼総務課長 自動販売機の設置台数でございますが、現在3台でございます。

萬谷財政改革部税務課長 府支出金の委託金についてですが、大阪府からは1件、ひとりあたり3,000円の委託金として頂いております。

田島委員長 よろしいですか。和田委員。

和田委員 あんまり聞いてへん、3千円で。これ額が2,500万円やしな。3千円でそれで何人分になるの。このひとり分ということは。

萬谷財政改革部税務課長 8,379人分でございます。

和田委員 対象はどうなるのかな。千三百何人ちゅうのは。

萬谷財政改革部税務課長 人員的には8,379名分でございます。

白井財総務企画部長兼財政改革部長 少し補足説明させていただきます。この府民税の徴収取扱交付金につきましては、ご存じのとおり府民税は町民税と合わせて課税し、そして徴収しますので、それにかかる経費を大阪府から取扱交付金として頂いているものでありまして、

その単価につきましては、今説明させていただいたとおり、3千円でございます。

人数につきましては、府民税の納税義務者の数でございます。それに3千円を乗じた数字が今回の予算の額でございます。

田島委員長 他にございませんか。

辻下委員 タバコ税と、ゴルフ利用税ね。これは22年度にどれだけあったのか。タバコとゴルフ利用でね。それをちょっと聞かせてほしいんですけどね。

それともう一件は、7ページのこの大阪海区漁業調整委員会委員選挙執行委託金ですか、これについているんだけど、これはどこでやってるのか。

その2点だけ。

田島委員長 はい、答弁。

萬谷財政改革部税務課長 昨年の22年度の徴収実績でタバコ税に関して申しますと、6,926万3,115円ございました。

辻下委員 ゴルフ利用税は。

相馬財政改革部財政課長 ゴルフ場につきましては、ゴルフ場利用税交付金という形で、岬町に交付されております。

交付金の考え方といたしましては、ゴルフ場が所在する市町村に対しまして、ゴルフ場利用税の10分の7相当額を交付されるものでございます。

先ほど質問のありました、ゴルフ場利用税の交付金の決算額でございますが、5,927万1,555円でございます。

辻下委員 ああ、やっぱり減っているねんなあ。減るんやなあ。

それと、大阪海区漁業調整委員会委員選挙執行委託金の分。

中田総務企画部副理事兼総務課長 先ほど委員質問の、投票の箇所数でございますけれども、現在4カ所でございます。淡輪、深日、谷川、小島でございます。

田島委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

中原委員 委員会資料の、7ページの府支出金の委託金、総務管理委託金の中で人権問題啓発活動等委託金がありますけれども、この委託先と、それから啓発活動を行っておられると思いますので、その活動内容についてお示しをいただきたい、というのが1点目です。

それから今申し上げた2つ下の、企画政策課の移譲事務交付金について、金額が大きいことありますので、これはどういった事務を移譲されたというか、移譲を受けるという

ことによるものなのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから委員会資料の8ページの、民生費委託金、社会福祉費委託金の、これも移譲事務交付金にかかわるものなのですが、これは文化センターに関連すると思いますが、どういった事務内容であるか、確認したいと思います。

田島委員長 はい、この3点答弁。

谷下総務企画部理事 この委託金につきましては、国の法務省が地方公共団体に対しまして、人権啓発活動地方委託事業としまして、平成9年に創設されました補助事業でございます。

まず国は地方公共団体に対しまして、地方委託事業として委託することで、その地域に根差したもっとも有効と考えられる啓発手法で人権問題に対する正しい認識を広め、地域住民一人一人の基本的な人権尊重の意識を高めることを目的としております。

この経費を都道府県に委託いたしまして、都道府県は市町村に再委託して事業が行われております。本町もこの補助金を活用させていただきまして、もうすでにご承知の通り啓発冊子といたしましてミズ・ケイプを作成して、毎年2月もしくは3月の時期に全戸配布をしている状況でございます。

23年度の委託先につきましては、(株)オフィスオルタナティブが契約相手方で事業を実施したところでございます。

早野総務企画部企画政策課長 この事務につきましては、大阪府から提案されました大阪版地方分権改革権限事務計画案を岬町の実情を踏まえながら、町で受け入れることが可能な事務について権限移譲を進めているところです。

その中で平成21年度に実施計画を立て、平成22年度からの3カ年計画で実施を進め、平成24年度が最終年度となっております。平成24年度移譲を受ける予定事務が7事務となっております。

一本総務企画部副理事兼文化センター所長 移譲事務交付金、2万6,000円につきましては、社会福祉事業、隣保事業の開始届・廃止届の業務となっております。新たに隣保館を建設する場合や廃止する場合の届出に関する交付金です。

田島委員長 よろしいですか。はい、和田委員。

和田委員 7ページのね、大阪海区漁業の調整委員会というのか。これの選挙、今年が選挙になるのかな、と思うんやけど、いつ頃の選挙になるのか、1点と。

もう1点は、ここの宝くじというたらだいたい大阪の市町村の宝くじと思うけど、ここにスポーツ振興くじ助成金ってあるんやけど、これほどこの宝くじになるのかな。その2

点。

田島委員長 はい、2点答弁。

中田総務企画部副理事兼総務課長 海区の選挙執行予定は平成24年8月14日が任期満了になっております。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 9ページのスポーツ振興くじ助成金ですけれども、町民体育館の改修に充てたいというふうに考えております。独立行政法人の助成金でございます。

あと、体育館のほうの助成関係について、少し説明させていただきたいと思います。今回の町民体育館の改修につきましては、かなり大規模改修になりますので、かなり高額になります。ということで、できるだけですね、国、府なりの補助なりを活用していきたいということでございまして、ひとつは7ページの保健体育費補助金、社会資本整備総合交付金、これが体育館の耐震補強にかかる分の補助。

さきほど中原議員から質問がありました、障害者自立支援対策臨時特別交付金が、スロープそれから多目的トイレ等のバリアフリー化を対象とする交付金。

それから今ご質問の、スポーツ振興くじ助成金につきましては、床の改修、それから照明器具の取り換えに充てる、というものであります。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 委員会資料の8ページの教育費委託金、教育総務費委託金についてお尋ねをいたします。人権教育研究推進事業委託金とありますけれども、これは淡輪小学校で事業展開をされ、もう始まっているのかどうかちょっとわかりませんが、2年間の事業を指しているのかな、と思うんですが、まあそうで、私が予想しているものであるかということと、それから計画は進められていると思いますので、その進捗状況や、もし実施に至っているとなれば、その内容についてもお示しをいただきたいと思います。

それから、同じく8ページの財産区からの繰入金にかかわって、本会議場でも財産区の財産といいますか、財政をご協力いただいて、各小学校の改修を行うということで説明をいただいたところでありますが、金額からいってもおそらく多岐にわたると思われるので、内容について各小学校ごと、3つの財産区ごとに、どういった事業に充てるのか、ということをお示しをいただきたいと思うんですけれども、それにお答えいただけるか。この場ですぐいただけないでも結構です。あつ、言うてくれる。はい。じゃあ言うてくれれば結構です。

田島委員長 はい、答弁。

山路教育委員会事務局指導課長 人権教育研究推進事業委託金についてお答えいたします。この事業につきましては、委員のおっしゃるとおりの淡輪小学校で平成23年度と24年度の2年間実施する事業でございます。

また、進捗状況につきましては、校内におきまして研究推進委員会を実施し、校内研修会、研究授業、先進校視察等を今年度実施いたしました。

また来年度につきましては、研究発表会を実施させていただく予定でございます。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 財産区の特別会計の繰入金でございますが、まず淡輪財産区特別会計の繰入金、淡輪小学校の部分でございますが、図書室の環境整備に伴いまして、書架等の購入で233万9,000円、そしてトイレの改修200万円、一番使用頻度が高いと思われる普通教室棟を中心として、3つのトイレの改修を予定しております。

次に深日財産区特別会計繰入金の深日小学校分でございますが、運動場の整地工事でございます。水はけが非常に悪い状態でございますので、整地をするというものでございまして、152万3,000円。

そして校舎の窓の戸車等の取り替え、調整等で84万円。

そして便所の改修。これはさきほど説明させていただきましたように、200万円を計上しているものでございます。

次に多奈川財産区特別会計繰入金の460万9,000円でございますが、多奈川小学校においてピロティの横の通路の補修工事、52万5,000円。そして音楽室のエアコン整備、208万4,000円。それと便所の改修が200万円。こういう内訳となっております。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 1点目にお答えいただきました、淡輪小学校での人権教育教育研究の事業について、もう少しお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども、先ほど先進校への視察といったことが語られましたが、どういったことにおける先進校に視察に行かれているのか、また研修などのテーマはどんな内容なのか、もう少し具体的にお聞きをしておきたいと思っております。

田島委員長 はい、答弁。

山路教育委員会事務局指導課長 まず、先進校の視察についてなんですけれども、今年度支援教育で先進的に取り組んでいる堺市の日置荘小学校と奈良市の奈良女子大学附属小学校へ視察に行きました。

また、テーマにつきましては、児童生徒の豊かな人権感覚の涵養と人権意識の高揚のための効果的な指導方法等に関する調査研究といたしまして、人権教育を通じての、育てた  
い資質、能力を高めるための指導の工夫。また、人権学習における効果的な学習教材、校  
内教職員研修の工夫等について取り組んでおります。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 支援教育で先進的な取り組みを行っているところに視察に行かれたということと、そ  
れから研修については豊かな人権意識を育むということで、その人権意識についてなんで  
すが、再度確認しますが、これは憲法でも定められている基本的人権ということによろし  
いでしょうか。テーマの中心点としては。

田島委員長 はい、答弁。

山路教育委員会事務局指導課長 人権意識の高揚ということにつきましては、憲法で定められて  
いる基本的人権を尊重する、ということで考えております。

田島委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

中原委員 今おっしゃったことで結構かと思えますけれども、またこの事業について、研修が終  
わったら前回中学校で行っていたようにとりまとめといたしますか、冊子等報告するような  
中身をまとめられるのかどうか、まとめられるのであればまたそういった資料も戴きたい  
と思っているんですけれども、その1点お願いします。

田島委員長 はい、答弁。

山路教育委員会事務局指導課長 冊子等のまとめにつきましては、来年度、平成25年1月30  
日、水曜日の午後に研究発表会を実施する予定です。そのときは案内も出させていただきます  
て、また冊子等の配布もさせていただきたいと思えます。

田島委員長 はい、よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、すいませんな、私委員長ですので質問できませんので、一応副委員長に運営  
をしばらく代わっていただいて、質問させていただきたいと思えます。副委員長、よろし  
くお願いします。

竹原副委員長 はい、田島委員長。

田島委員長 ええと、確認だけいたしたいと思うんです。これ、委員会資料9ページの一番下か  
ら3行目。これ、特別職退職手当返還金って、この部分あるんですけれども、これのまず  
説明していただくのは、誰の返還金かと、そして未償還の額はいくら残っているのかと、

何年までの予定かと。一応私も責任ありますので確認だけしたいと思います。

竹原副委員長 答弁をお願いします。

保井直轄副理事 特別職退職手当返還金につきましては、前々町長に関する退職手当の返還金で  
ございます。

平成19年4月から5年の分納を毎月遅滞なく納付しており、今月残額を納付することが  
できないことから、昨年度から協議を進めてきているわけですが、再度分納誓  
約等を行う予定でございます。

なお、残額につきましては、当初3,326万4,000円でしたが、すでに  
概ね300万円の納付が済んでいるところでございます。

田島委員長 何年までか。

保井直轄副理事 期間につきましては、平成19年から5年でございます。今後また5年で協議  
していく予定でございます。

田島委員長 一応この件について、個人的に今説明いただいた部分についての資料提供を求めて  
おきますので、私宛に一つよろしくをお願いします。

竹原副委員長 補足はございませんか。

保井直轄副理事 資料提出につきましては、検討させていただいた後報告させていただきます。

田代町長 私の方から、ちょっとすいません、委員長。

竹原副委員長 はい、田代町長。

田代町長 今資料請求ということですので、ただ資料請求については、個人の問題がありますの  
で、説明であれば、十分説明はさせていただきます。

この件については、議員も委員長、委員さんもお承知だと思いますけれども、返還金に  
ついては毎年5万円ずつ、年間60万円。で予算もあって一応5年。区切りを持っていま  
す。現在、相手の方とも交渉した中で、現在非常に厳しい状況であるので、更に5年の延  
長をするかしないかの協議を行っています。ですから資料等についてはちょっと提出とい  
うこととなりますとですね、正式に手続きを取っていただいて、その中で問題ない部分に  
ついては提出をさせていただきますけれども、やはり個人の問題もございますので、その  
へんは少しご配慮願いたいと、このように思います。

竹原副委員長 田島委員長。

田島委員長 まあ、町長の言わんとするところはわからんではないわけです。結局これはね、その  
諸収入の中で、雑入とはどういうものか、ということ、個人名誉の云々言いますけれど

も、どういう過程でどういう雑入が入ったと。これは当然住民代表の議員として、住民に対して説明責任があるんですわ。それわかりません、とそういうことは言えないんですわ。やはり住民代表の議員としてね。はっきりこれは聞く権利もあると思いますので、その点町長、誤解せんようにしてほしいんですわ。

竹原副委員長 田代町長。

田代町長 別段ですね、これを内密にするというようなわけではないんです。ただ、資料提供、提出については慎重に取り扱いをしたい、ということをもまずご理解を賜りたい、ということと、この退職の手当の返還金については法に基づいた中で退職された方が、返還をすべき事案でございますので返還をしていただいているということと、ご理解していただきたいと思えます。

竹原副委員長 田島委員長。

田島委員長 別に固有名詞を出せ、とは言っていないです。こういう件でこういう、前々町長でもいいですよ。しかしその部分についてはやっぱり経過、ね、それをやっぱり住民も聞く権利もあるし、そのためにこの予算の中には、款、項、目、節もあるんですからね。説明も、これではまるっきりわかりませんので。ひとつやはりこの議事録に載るように答弁していただきたかったんですけれども、それが行政としてだめでしたら、委員会として諮って資料請求すべき道もあるんですが、委員としてひとつ資料請求を求めておきます。だめだったらだめで結構です。

竹原副委員長 田代町長。

田代町長 ほんとに、田島委員長さんに申し訳ないんですが、やはり個人の不利益になることは行政として避けてまいりたいとこのことだけを理解していただいた上で資料の請求を求めていただけたらいいかなと思えます。

竹原副委員長 はい、田島委員長。

田島委員長 わかりました。その町長の気持ちも意見も重んじて、そしたら個人的に資料請求求めますので、結構でございます。

竹原副委員長 それではその他、田島委員長の方からございますか。

田島委員長 ございません。

竹原副委員長 それでは副委員長のほうから、委員長のほうに交代をさせていただきます。

田島委員長 どうも副委員長ありがとうございます。そしたら復帰したいと思います。

それでは質疑、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。

中田総務企画部副理事兼総務課長 委員長。

田島委員長 はい、中田副理事。

中田総務企画部副理事兼総務課長 先ほど補正予算のほうで、和田委員のほうから質問いただいておりました件で、報告させていただきたいと思います。

大阪府の議会議員の person 費、51万7,000円の減額でございますが、この内訳を申しあげますと、まず一般職の超過勤務手当が11万1,000円の減額でございます。

また、選挙事務従事者手当、31万3,000円の減額。こちらは当初63人を予定しておりましたが、54人でございます。

あと管理職の特別勤務手当が、9万3,000円の減額。当初19名のところ、16名の減額、というところでございます。

田島委員長 よろしいですか。それでは和田委員の答弁が終わりました。

質疑なしと認めます。ないようですので、続いて歳出に入ります。なお、参考資料として。

川端委員 委員長、済みません。歳出に入る前に、ちょっと1回休憩してください。

田島委員長 わかりました。お諮りします。休憩の動議が入りました。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 暫時、休憩いたします。

11時10分に再開したいと思います。

(午前 11時00分 休憩)

(午前 11時10分 再開)

田島委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

続いて、歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内、内訳表をあわせてごらんください。まず、議会費に入ります。予算書の33ページから34ページをごらんください。議会費ないですか。ないようですので、議会費について質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。予算書の34ページから47ページをごらんください。ただし、39ページの目、交通安全対策事業費、44ページ、45ページの項、戸籍住民基

本台帳費は他の委員会の所管ですので除きます。はい、どうぞ、和田委員。

和田委員 恥ずかしい話やけど、10ページの。

田島委員長 34ページからです。話してるよって、わからなかったんやな。総務費ですよ。それは委員会資料のページ数違う。

和田委員 委員会資料で聞くとこやったんやな。済みません、もうページ言わんと、ちょっと意味だけ聞かせてほしいんです。債務負担行為というのが、よう出てくるんやけどね、これはどんな意味になるんかな。

田島委員長 債務負担行為という用語の説明。どなたですか、はい、相馬さん。

相馬財政改革部財政課長 債務負担行為の質問でございますが、例えば予算書では10ページに第2表という形で設定いたしております。また、債務負担行為の意味でございますが、平成24年度の予算につきましては、予算書の歳入あるいは歳出のほうに、所要の額を計上いたしているところでございます。ただし、平成25年度以降に発生する債務につきましては、平成24年度予算には含まれておりませんので、どこかで説明する義務がございます。そこで、平成25年度以降に引き続いて発生する財政負担につきましては、債務負担行為という形で計上した上で、議会の承認等をいただくということでございます。

和田委員 こんなん、ここで聞いても意味がわからへんとは思うんやけど、アップル館もこういう債務負担行為になってるんでね。3年ということになってるけど、そこでも聞こうと思ったんやけど、この言うてる債務負担行為、もう一遍だけ、ちょっと言うて。

田島委員長 再度、答弁。

相馬財政改革部財政課長 簡単に言いますと、平成25年度以降に発生する、将来の財政負担について、予算で示すということでございます。

田島委員長 公の金。よろしい。確認について、ちょっとお諮りしておきます。実は今、許可したんですけども、本来なら本会議で付託された議案審議のみでお願いしたいんです。これはひとつ、用語がわからなかったら、ちょっと質問もできませんので、その点ご理解いただきたい。一応、委員長として許可しただけですので、これからひとつ事前に、そういう確認してから質問していただきたいと思います。37ページから47ページの間。川端委員。

川端委員 41ページの13委託料の男女共同参画基本計画策定委託料300万円ですけども、平成15年に策定した岬町男女共同参画プラン、ウィッシュプランの目標年次が平成24年度末をもって終了することから、新たな計画の策定を行うということで、今回300万

円の予算がついてるんですけども、また、これについては例えば懇話会を立ち上げるとか、どんなふうな計画を立てられるのかということをもっとお聞きしたいと思います。

谷下総務企画部理事 男女共同参画の趣旨に沿って、平成15年に策定いたしました岬町男女共同参画プラン、ウィッシュプランに基づき、男女共同参画施策を総合的に現在まで推進してきたところでございます。ところが、目標年次が平成24年度末をもって終了することから、新たな計画の策定を行い、男女共同参画社会の、より一層の推進を目指すために、その計画策定に係る委託料を計上させていただいております。計画内容につきましては、まず、これまでの住民意識調査及び集計分析を行いまして、男女共同参画に係る統計データの分析でありますとか、現行計画の進捗状況の評価・分析などを行います。また、策定委員会の資料作成など、また計画素案の作成・検討などを一応予定しているところでございます。それと、懇話会につきましては、現在、前回10名の委員構成で立ち上げておりました。ところが今回、7名程度を予定しているところでございます。それで、この関係予算のご承認を賜りました後、早急に委員構成に入っていきたいと考えております。それとあわせて、一般公募のほうで2名程度の委員さんを予定しているところでございます。

田島委員長 はい、川端委員。

川端委員 そしたら、一般公募はどんな形でされるのですか。

田島委員長 答弁。

谷下総務企画部理事 予定では、一応この予算をご承認いただきました後に、直ちに岬だより等によりまして、広報を出しまして周知させていただきたいというふうに考えております。

田島委員長 はい、川端委員。

川端委員 また、この計画、10年たって、その10年をいろいろと進捗状況などを見ながら、また新たな次の10年へ向けてされるということで、頑張ってもらいたいですけれども、条例について、まだ条例が岬町は策定できてないんですよ。で、割と近隣でだったら大体、田尻町もできていると聞くのに、岬町はまだできていないというところ、なぜ何とか条例もきちっと策定して、この男女共同参画の推進を大きくしていくためにも、その基本となる根本となる条例を策定すると、いつも言っていた割には一向に、その条例を制定するのが見えてこないというところの、その辺の原因というのかは一体どうなってるのかということをごもっともお尋ねしたいと思います。

田島委員長 策定できない要因、答弁。

谷下総務企画部理事 確かに現在、条例につきましては、まだ策定できていない状況でございます。

以前、委員のほうから一般質問、会派代表質問をいただいております。その際、答弁させていただきましたように、条例策定につきましては今回、新しい岬町のプラン策定時に立ち上げます男女共同参画推進懇話会の中で、第4次、岬町の総合計画などの整合性を図りながら、また法の趣旨及び本町における状況を踏まえまして、男女共同参画社会の位置づけのための取り組みを進める根拠となる条例の制定を審議してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

田島委員長 はい、川端委員。

川端委員 そうしたら、この24年度末でもって、この計画は終わるから、25年度、来年からということで策定できる、計画表はできるわけだけれども、それにあわせて、この条例も制定できるのですか。

谷下総務企画部理事 そういう方向で、この懇話会の中で検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

川端委員 できるというふうに、とらえていいんですね。

田島委員長 考えているのやから、どうや、やるやらんがはっきり言える、答弁者。

川端委員 ただ、それと懇話会の中で考えるなんですけれども、やっぱり職員の人員配置もちよつと問題あるん違うんかなと。やっぱりこれだけ条例を制定していこうと思ったら、これだけで張りつくような人の配置も、私は必要と思うんですけれども、今の配置でもって現実に制定ができるのかなというところも、私は危惧するんですけれど、その辺どうですか。

谷下総務企画部理事 まず、古い資料になりますけれども、平成22年4月1日現在で、大阪府内で条例策定されておりますのが、43市町村のうち18市2町の市町村が条例を策定しております。堺以南におきましては、9市4町の内、3市1町が制定しています。確かにこの間、我々も泉州地域の男女共同参画行政担当連絡会という会議の場がございまして、その場で条例策定の先進市町の担当者を招きまして、制定に向けた事例研究等、協議を重ねてまいりました。条例を制定している市町はほぼプランの改定時期に併せて条例を制定している状況が見受けられます。そうした中で、男女共同参画担当職員、専任的な職員は確かに見受けられるんですが、本町におきましては現在2名体制でやっておりますので、そのあたり確かに2名という中で今回のプランと条例、そういったものを考えながら、推進していく決意と言いましょうか、努力をしていきたいというふうに考えております。

田島委員長 今、委員は、できるのかできないのかという質問をしていますので、そして答弁者も大変苦しいポジションでおるから、町長に一遍。

川端委員 町長に今から、やっぱり町長その辺、どんなふうを考えて。

田島委員長 答弁、田代町長。

田代町長 内容については今、担当課のほうで説明のあったとおりですけれども、条例を制定することが一番いいわけなんです、非常にこれについては、いろんなハードルがございまして、やはり条例を制定しますと、そのための人員の配置、人件費、そういったものが十分検討する課題がたくさんありますので、そういったことも含めて今後、この条例制定に向けては近隣がどのような形でやって、それに対する参画事業をやっているかどうかということも私自身、余り熟知してない部分もありますので、大変申しわけございませんが、そういったことも調査した中で、検討してまいりたい。現実にも今、女性の管理職登用というのは、できるだけ、川端委員さんからも都度、質問等でも受けておりますとおり、できるだけ女性職員の管理職登用、これは人事等で十分検討するよとということ、この2年間進めてきておりますので、あえて申し上げておきます。このことについては、次回の機会があれば、そういったところで報告なり、また24年度中に結論を出してまいりたいというふうに思います。するかしないかの結論を出してまいりたいというふうに思っております。

田島委員長 よろしいですか。

川端委員 そしたら、また私は6月議会で、きちっとどうなっているか、お尋ねするようにしたいと思っております。

田島委員長 担当課も、委員がやってほしいと言っていますので、それだけにやれるという根拠、やはり事務量も調書に報告するとか、いろんな、やれるような報告事項をこしらえて起案して、上に上げてください。そしたら町長も判断しますので。そしたら委員が喜ぶと思いますので、ひとつ、希望していますので。検討しますはちょっと悪いよ、ひとつ頼んでおきます。担当課も努力して、町長に起案上げておかないと。よろしいですか、川端委員。他にございませんか。

田島委員長 47ページまでの部分で。中原委員。

中原委員 予算書の37ページ、広報広聴費の中で節13委託料、法律相談弁護士委託料が計上しておりますけれども、件数等を確認しておきたいと思っております。まだ年度終了に至っておりませんので、本年度については見込みで結構ですので、件数をいただきたいと思っております。昨年度については確定していると思うので、昨年度の相談件数、人数といえますか、それと今年度の見込みをお示しいただきたいというのが1点目です。

それから41ページの人権啓発費の中の委託料、人権相談事業委託料にもかかわってお尋ねします。これは人権相談の委託料に当たりますので、これについても件数を今年度の見込みと昨年度の確定数をお聞きしておきたいと思います。この件数については延べ数と実数の2種類を確認したいと思います。

田島委員長 はい、2点答弁。

早野総務企画部企画政策課長 1点目の法律相談の件数ですが、平成22年度につきましては114名の相談者となり、23年度の利用者見込みとしては118名を見込んでおります。

谷下総務企画部理事 人権相談の件数ですけれども、平成22年度の、まず実績から報告させていただきます。延べ件数が22件、うち実数が15件でございました。23年度4月から12月までの件数を把握しておりますけれども、12月までで延べ件数が36件、うち実数が27件となっております。これまでの内訳といたしましては、高齢者問題が6件、労働者問題が3件、子どもに関する問題が4件、障がい者に関する問題が1件、同和問題に関するものが3件、女性に関するものが4件、犯罪被害者とその家族に関する人権問題が1件、その他近隣地域等でのトラブル等が5件ございました。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 今、2点目にお答えいただいた人権相談についてですが、件数というか、相談内容についてもお示しいただいたところであります。内容は難しいことが多いと思うんですけれども、ちょっと1点お聞きしたいのは、今、件数をお聞きして内容についても、高齢者に関する問題が6件とかいうふうに数でお示しいただきましたが、その中で、この問題については明らかに解決が図られたというふうにお感じになったものの件数を確認しておきたいと思います。

それから同じく41ページですけれども、一番下に負担金、補助金及び交付金というのがありますけれども、この中で3点ほど確認させていただきます。まず1点目、大阪府の人権協会分担金、これは今年度の予算において大幅にカットされていたものですが、来年度の予算上ではなくなっているわけですけれども、その理由を確認したいというのが1点目であります。

それから、岬町人権協会補助金というのがありますけれども、これが150万円以上、1年前と比べまして増額となっているようですけれども、その理由をお示しいただきたいというのが2点目です。

それから3点目、この説明の一番下にある人権啓発人材養成事業分担金とありますが、

この事業はどういった規模で、まず行われているのかということと、それから事業内容等について確認したいと思います。

田島委員長 以上、答弁。

谷下総務企画部理事 先ほどの相談件数の継続性ということですが、問題、確かにそれぞれの事案に応じまして、例えば近隣トラブルとか、そういう地域の問題につきましても、一定解決はしていく部分もございます。しかし、制度上の問題から来るつなぎの部分におきましても、本当に解決したかどうかということが、ご本人さんが、またフィードバックされて、こちらのほうに戻ってくる場合もございます、なかなかうまく解決に至っていないというのも現状ではございます。

人権相談に関しましては以上でございますが、先ほど、あとの部分の府人権協会負担金がなくなっているというのと、予算上、人権啓発の部分で新規に9万1,000円が計上している部分につきましては関連しておりますので、この部分を先にあわせてご説明させていただきたいと思っております。まず、この2つは、関連しております、これまでの事業の経緯等を説明させていただきたいと思っております。これまで、府及び市町村の共同事業ということで、大阪府人権協会へ補助金という形態によりまして、事業を実施してきたところでございます。これが23年度まで、実施してきたところでございます。しかし、府の財政事情とか公平性の確保などの要請の高まりを受けまして、事業実施に当たって、より一層の効果、効率性及び公平性が求められていく中で、府が策定した平成22年度の大阪府財政構造改革プラン（案）に沿って事業の実施主体を公募により選定するとした方針が示されたところでございます。これを受けまして、これまで府と府内市町村が1対1の割合により、府人権協会に負担していましたが、同様に見直し対象事業として、平成23年度以降、府と市長会及び町村長会の3者による競争原理を導入する見直し協議、調整を行ってきたところでございます。その結果、共同の取り組みとしまして、事業は継続実施するという方針が示されまして、市町村が支払う負担金の受け入れ先を大阪府としまして、府が大阪府公募型プロポーザル方式の実施基準に基づき、事業を効率的、効果的に実施するため、企画提案募集により、受託事業者を募集することとなり、24年度以降の府と府内市町村における共同事業、人権啓発人材養成事業の負担金今回9万1,000円を計上させていただいたところでございます。これにより、これまで、府と府内市町村において共同事業として実施しておりました、大阪府人権協会に負担していましたが、23年度をもって廃止するという方向でございます。

それと、もう1点、人権協会の増額の部分でございますが、これは23年6月に補正いたしました人権協会補助金に係る補完業務経費分としまして、154万3,000円が主な増額の理由でございます。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 最初にお答えいただいた人権相談事業にかかわって、再度お尋ねしたいと思います。お聞きする前に申し上げておきますけれども、こういった相談事業だけではありませんけれども、行政的には費用対効果とか、そういった考え方が今、大事にというか、行政的には大事にされるものであろうというふうに思いますし、そういった考えのもとで行財政改革なども進められてきておりますが、私自身は、いろいろな事業の価値については金額だけでははかれないものであるというふうに考えております。ただ、それも程度の問題もありますので、そこも斟酌した上で内容も実態をよく見た上でと、判断するには、そういった考え方を総合して考えることが必要だと思いますけれども、先ほど相談件数をお聞かせいただきました。昨年度における件数が延べ22件、実数が15件ということでありましたけれども、参考までに、この事業における1件当たりの費用を確認しておきたいと思えます。延べ件数で、この事業費に対して延べ件数に基づいて、1件当たり幾らになるかということを確認しておきたいというのが1点目であります。

それから、後半でお答えいただいた件で、大阪府の事業、人権啓発人材育成事業分担金についてですが、大阪府が今後、事業者を公募していくというような考え方が示されましたが、これは翌年度ということですので、いつごろ公募されて、いつごろ事業者を決定してとか、そのあたりのスケジュールについて、もしつかんでおられたら確認させていただきたいと思えます。

それから、岬町人権協会補助金についてですが、ちょっと聞き漏らしてしまいましたので、もう一度ご説明いただきたいと思えます。お願いします。

田島委員長 この3点、答弁者。

谷下総務企画部理事 22年度ベースでの1件当たり件数では、約9万9,000円になってこようかと思えます。これは単純に委託料をその実数で割ったということでございます。

それと、公募の時期でございますが、現在、どの市町村も議会開催中ということもございます。それで、この予算の承認をいただきました後、オール大阪で、大阪府が一括、公募の要綱を制定いたしまして周知すると。ホームページ等にも載せまして、周知を行う予定というふうに聞いております。詳細な資料につきましては、今、持ち合わせていません

が、この事業につきましては分担金という形で大阪府に我々が納めまして、大阪府がそれを一括で対応していただけるというふうに聞いておりますので、申しわけございませんけれども、この程度の説明で申し訳ございません。

それと、先ほどの増額の部分ですけれども、23年6月議会におきまして、人権協会に係ります補完事務経費分で、これは23年度の人事異動に伴い人権協会に、その一端を担っていただくということで、ご説明させていただきました。その部分を本年度も継続してやるということで、新年度予算に増額しておる状況でございます。

田島委員長 よろしいですか。はい、中原委員。

中原委員 相談事業について、さらにお聞きしたいと思うんですが、昨年度においては1件当たり9万9,000円になると、相談1回の値、9万9,000円になるということが確認されました。この相談にかかわっては、岬町内で、いろんな分野でいろいろな相談、例えば進路の相談等もされているわけですから、いろいろとあるわけですけれども、例えばですが、予算上の37ページで先ほど確認させていただきました法律相談ですね。これと比較するのが妥当かどうかという問題はありますけれども、単純に比較させていただくことを前提とするならば、この法律相談については1件当たり約7,000円ぐらいなんですね。この人権相談については昨年度においては1件当たり9万円台ということで、けたが違うわけなんですね。このことについて、岬町としては、どのように考えておられるか、このことを1点、再度聞きたいと思います。

それから、人権協会への補助金のことですけれども、これは要するに人件費ということに中身としては、なるのかなというふうに理解するものですが、来年度における補完ということかと思いますが、ちょっと私も記憶が定かでないんですけど、昨年6月議会において増額したものを来年度も同じように対応して計上するというものでありましたが、この6月議会のときの議論ですけれども、これは人員が足りないということで、2人しかいない職員で、1人になるときを生まないためにということもあったのかなと記憶しているんですけども、それでいくと来年度については、文化センターと青少年センターの配置人員については、生涯学習課が向こうに移動するわけですから、配置としては充実することになるのかなと。どうしてまた、引き続き1人配置し続ける必要が発生するのかなという疑問があつて、ちょっとよくわからない点があるので、再度、詳細をお聞きしておきたいと思います。

田島委員長 はい、この2点、答弁。

谷下総務企画部理事 まず単価ですけれども、確かに年度におきましては、ばらつきがございます。

例えば23年度で申し上げます。先ほどは22年度ベースで申し上げましたが、23年度現在で言いますと、12月までの件数で割り戻しますと、約6万円という額になります。法律相談と比較した場合、けたが1けた違うという結果になっています。ただ、この人権相談そのものは課題を抱えた方々への入り口の部分でありますので、次のステップのお手伝いとか、その後の支援につないでいくという大きな役割を担っているというふうに考えております。特に相談事業がなければ、これも以前にもご回答させていただきましたけれども、問題や課題を抱えた方々へのフォローと、それと、つながりができなくなり、今よく言われております2次被害が起こることも考えられます。そういうことから、未然に防止するためにも相談事業は町としても必要であるというふうに考えております。

それと補助金の増額の部分で、24年度以降、教育委員会事務局が両施設を所管するというので、一定人数は足りているのではないかとということでございますけれども、確かに来年度から両センターを生涯学習課が施設を所管することとなります。この施設以外にも、生涯学習課が所管する多くの施設の管理を初めとしまして、各種団体にかかわる事務や、さまざまなイベントなども実施していく上で、さらに町の重要施策である人権関連事業の充実のためにも、町としては引き続き人権協会に依頼する方針でございます。

田島委員長 はい、よろしいですか。他の委員さん、ございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 不勉強なところで、ちょっといろいろ教えてほしいんですけども、38ページの、13番の委託料というところで、町有地草刈り委託料とあるんですけども、去年ですか、夏の暑いときに一生懸命、町の職員さんが、ある町有地の草刈りを一生懸命していただいてまして、町有地やから職員さん頑張ってくれてるわと思ってたんですけども、この草刈り委託料というのは、また別のところであるのかどうかというのが1点です。

それと、40ページにあるんですけども、18の備品購入費というのも結構大きな額なんで、何を、機械器具費とか、コミュニティー備品購入費とか、何を予定されているのか教えていただきたいのと、19の負担金のところでして、これも額の大きなところでLGWAN府域ネットワーク整備事業負担金、次のゆめ・みらい補助金、次の人材育成研修負担金というところで、実際どのような事業なんですかというところを質問させていただきたいです。

田島委員長 以上3点、答弁。

中田総務企画部副理事兼総務課長 まず、町有地の草刈り委託料でございますが、町内には、その

町有地等々ございます。内訳を申し上げますと、例えば平野北自治区内の宅地、あと小田平自治区内の宅地及び法面、あと多奈川の西の自治区内にございます宅地、また坊の山周辺、また深日の小池谷住宅周辺、またグリーンタウン集会所、これは淡輪にございますけれども、集会所地内、また鴻ノ巣台団地の自治区内、最後でございますが望海坂自治区周辺の除草というところがございます。

早野総務企画部企画政策課長 2点目の機械器具費の内訳ですが、職員が使用しておりますパソコン、プリンターの交換費用として計上しています。パソコンについては25台、プリンターについては7台を平成24年度、交換予定としています。次のコミュニティー備品購入費ですが、これにつきましては、住民の行う自主的なコミュニティー活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、地域のコミュニティー活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、コミュニティー活動に直接必要な備品整備に係る費用などで、平成24年度につきましてはイベント実施をするためのテント、長机、いす等の購入を検討しています。

次にLGWANの共同取り組み組織運営負担金でございますが、これにつきましては、大阪府及び大阪府内全市町村が連携・協働して住民情報システム及び情報ネットワークを整備・運営するとともに、これらの企画研究調査等を通じて、電子自治体の実現と地域情報化の推進に寄与することを目的とする整備事業の負担金を支払うものです。

次に岬ゆめ・みらい補助金ですが、これにつきましては大阪マリンフェスティバル関連事業、7事業に補助金支給を計画しているところですが、町民、事業者、任意団体、NPO法人などによる地域の活性化に資する自主的な地域貢献活動を促進するため、岬ゆめ・みらい基金を活用して、予算の定めるところにより、活力ある地域の創造につながる事業に対し、岬ゆめ・みらい補助金を交付するものとしています。

次に、人材育成研修負担金につきましては、離職を余儀なくされた非正規労働者・失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出、提供を行いながら、地域のニーズに応じた人材育成を行うため、研修の機会を与え、資格取得などを行い、次の就業機会を優位に立てるように研修を行うものです。

田島委員長 はい、竹原副委員長。

竹原副委員長 よくわかりました。ついでに、もう1つ教えてもらおうかなと思うのが、19負担金の中の泉州国際市民マラソン大会負担金60万円とあるんですけども、もうこれだけ出してるのやとか思う中で、市民マラソンに対して、どれだけ南に走ってきても泉南市ま

でだと覚えているんですけども、岬町まで走ってきてくれという要望をしたことがあるのか、ないのかというのを1点、お願いします。

田島委員長 はい、答弁。

早野総務企画部企画政策課長 泉州国際市民マラソンにつきましては、まず泉州地域のさらなる活性化と国際化を目指すとともに、関西国際空港の全体構想の早期実現への啓発と、地域住民の健康並びにスポーツの振興に寄与することを目的としているため、堺市から泉南市までの間をコースとして走っているということです。それで、先ほどの質問にもございました岬町までということですが、来年度、記念大会として20回記念大会を予定しているところでございますが、岬町までコースを走る計画をしてはということも話は出てるところはあります。ただ、陸連の関係で非常にコース変更が難しいと伺っております。

田代町長 ちょっと補足をさせていただきます。

田島委員長 田代町長。

田代町長 泉州国際市民マラソンについては、今、委員の質問のとおり、できたら岬を最終にしてほしいということを会議等で話をしております。しかし、今、担当のほうから説明があったように、やはり最終場所はどうしても、りんくうということになって距離が長過ぎるというような問題があつて、岬町の思いというのは、よく理解してはいますがということ、今、担当が言ったように、岬も検討したらどうやとなった場合に、じゃあ熊取さんはどうなのかというような、いろんな議論が発生しまして、なかなか非常に難しいかなという思いがしております。言っていることは言っていますので。

田島委員長 よろしいですか。竹内委員。

竹内委員 43ページの徴収費の23、町税の要するに償還金480万円、前に聞いたことがあると思うんですけど、もう一度お願いします。

田島委員長 還付金の分。誤ってもらった分。過誤の償還金、480万円、答弁。白井部長。

白井総務企画部長兼財政改革部長 町税過誤納償還金480万円ですが、その内容といたしましては、補正予算にもありましたとおり、課税誤り等により返還する税金、それとまた納税者の方が例えば確定申告で修正申告した場合に、町税が過払いとなっていることも十分あります。特にこの頃は所得税の修正申告をされる方がたくさんあります。そういう方の中で、過去にさかのぼって修正申告した場合には、町税にも当然影響を与えますので、それに係る返還金などが主な内容でございます。

田島委員長 竹内委員。

竹内委員 今の話を聞くと、前年度はどれだけ分、予算があったのか教えてください。

田島委員長 答弁。前年度の部分。

白井総務企画部長兼財政改革部長 ちょっと今、前年度の資料を持ちあわせておりません。後ほど報告させていただきます。

田島委員長 そしたら、調べて、前年度の。

そしたら、1点だけちょっと。運営上、ちょっとマイクのほうの不備があるので、この部分、どこの担当かな、施設は総務。担当者、きのうも傍聴したんやけども、きょうも僕の委員会やけども、このマイクの不具合、どう思いますか。これはこのまま、つぶれるまでやってみるんか、それとも修理するんか、その点どうですか。

田代町長 私のほうから。

田島委員長 はい、田代町長。

田代町長 これは議会のほうに、局長と大山副理事に、これについてきちっと今後そういう、聞こえなかったり、いろいろ状況が悪いから整備するよという指示をしておるんですけども、整備できていると報告を聞いていましたので、その辺は議会のほうで、調整していただきたい。

田島委員長 再三、こういうマイクロホンの不備があったら、真剣に慎重審議できないと思うんです。ということで、今、町長がそういう答弁なんで、局長、悪いけれども、そういうぐあいに予算請求しとかなあかんで、これから。あかんもんはあかんで、あれやけども、答弁できるかな。ちょっと時間調整するために今、質問したんだけど。早急に調査して、どこが悪いか、きっちり業者に。

中田総務企画部副理事兼総務課長 先ほど町長からお話がございましたように、先般、局長とその辺すり合わせしております。その中で業者のほう手配いたしまして、近々に現場のほうを見ていただいたところでございます。その中では、委員長おっしゃるように、どうしても足の蹴りによって抜けてしまうという状況が見受けられますので、その辺、もうちょっと工夫いたしまして改修していきたいなと考えております。

田島委員長 そうということで、一応、答弁者もやはり安心して答弁できるように、足元を気にして答弁していたら完璧な答弁ができませんので、ひとつ修理のほうをお願いしたいと思います。議会も、局長ひとつお願いしとくわな、やっぱり、あかんもんはあかんで、きっちり修理していただきたいということで、議長ひとつよろしく願いしておきます。

先ほどの答弁は行けるかな。まだ。なぜかという、これ総務費、区切りのええとこで

休憩したかったんだけど、もうやりますか。そしたら、この答弁を聞いて、暫時休憩に入りたいと思います。

四至本財政改革部副理事兼行革推進課長 23年度の町税過誤納償還金につきましては、予算額としましては380万円でした。

田島委員長 よろしいですか。竹内委員。

竹内委員 ややこしいこと言って悪いですけども、380万円の予算で、前年度の実績件数というのは出ているんですか。どんなもので、どうなったか教えてください。

田島委員長 答弁。はい、白井部長。

白井総務企画部長兼財政改革部長 申しわけございません。資料を持ちあわせておりませんので、担当課において確認いたしまして、ご報告させていただきたいと思います。しばらく時間いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

田島委員長 竹内委員、よろしいですか、後刻報告という形で。それでは一応、途中ですけども、暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時5分でお願ひします。

(午後 0時5分 休憩)

(午後 1時5分 再開)

田島委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。総務費で、竹内委員が質問した部分について担当者、答弁願ひます。

萬谷財政改革部税務課長 町税過誤納返還金の平成22年度の金額、件数ということでございまして、一応、平成22年度の過誤納返還金で当初予算といたしまして350万円計上しております。また、還付に関しましての件数でございますが、86件の還付を行っております。また、平成23年度につきましても本日3月15日現在、380万円の予算計上に対しまして、63件の還付を行っております。

田島委員長 よろしいでしょうか、竹内委員。総務費について、他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、総務費について質疑を終わります。続いて、民生費に入ります。

予算書の54ページ、55ページの目、文化センター費をごらんください。はい、中原委員。

中原委員 予算書の54ページの文化センター費の中で、報償費について何点かお聞きしたいと思います。

います。まず、運営委員報償費とありますが、これは私、運営自体どのようになっておられるのか、つかんでおりませんので、どんな格好で活動していただいているのか、どういった方に運営委員さんになっていただいているのかと、実情をお聞きしておきたいと思いません。

それから、同じ報償費の中で、講習事業の講師謝礼と一時保育報償費と、これは一体のものというか、関連するものなのかなというふうに見ておるんですが、来年度においては講習事業は、どんなものを予定しているのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

それから、もう1点、巡回見守り事業報償費について確認したいと思います。これは今年度からの事業だったかなと思うんですけども、独居老人などの安否確認をするという、内容としてはそういう事業だというふうにお聞きしていたと思います。個人に、この事業は委託しているとお聞きしていたかと思えますけれども、どなたに委託されているのか、また活動内容や実態、成果、また活動の頻度と伺いますか、そういったこともお聞かせいただきたいと思います。

田島委員長 はい、答弁。

一本総務企画部副理事兼文化センター所長 まず、1点目の運営委員会委員報償費ですけれども、委員の方々の人数につきましては10名となっております、年に2回委員会を開いていただきながら、年間のセンターの運営に関しまして、さまざまなご意見をいただいております。そして、委員構成といたしましては、できるだけ地域に精通した方、また文化センターの事業に精通した方をお願いしております。

次に、講習事業の内訳につきましては、介護講座に10万円充当しております。それから、男女共同講座といたしまして、ウイッシュ講座、この講座に9万6,000円、それから一時保育の報償費といたしまして8万4,000円、合計18万円を計上しております。

それから、巡回見守り事業の2月末の対象者につきましては18名となっております、2人1組の4人の2チームで5時過ぎから回っていただいております。大体、月に1回から2回、人によって1回るときもありますし、2回になるときもございます。それと、この事業は23年度から実施しております。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 介護講座について、再度確認しますが、介護講座の中身についてなんですけれども、いろんな種類が介護にかかわっては考えられるんですが、こういったものであるのか。例え

ばヘルパーを養成するとかいう格好も、これまでされてきたことでもありますし、ほかにはご家族で介護が必要な方がいる場合に、そのご家族に対して講座を行うというようなこともありますので、もう少し中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1点、巡回見守り事業なんですけど、対象は18名とおっしゃいましたが、これは地区が限定されているのか、対象者はどのように絞り込むというか、そのあたりについてお聞かせいただきたいのと、それから5時過ぎぐらいから回られるとおっしゃったかと思うのですが、何時ぐらいまで回っておられるのか、そのあたりもお聞かせいただきたいと思います。

田島委員長 はい、2点答弁。

一本総務企画部副理事兼文化センター所長 介護講座の内容につきましては、ヘルパー養成講座というのではなくて、実際、介護されてるご家庭の方を対象に、自分の家庭に合った介護のやり方を講習していただいているというのが内容でございます。

次に、見守り事業につきましては、緑7丁会の独居高齢者等で、主に介護認定を受けていない方や身寄りのない高齢者を対象に、文化センターと有償ボランティアが連携いたしまして、月に2回程度の安否確認を兼ねた見守り事業をしているところです。時間につきましては、大体2時間程度で、2時間の間に1軒のご家庭になる場合もありますし、2軒、3軒と行ける場合もありますが、一応2時間という中で活動していただいております。

田島委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、民生費についての質疑を終わります。続いて、消防費に入ります。

予算書の79ページから81ページをごらんください。はい、川端委員。

川端委員 81ページの災害対策費のところの、1報酬の防災会議委員報酬8人、14万4,000円というところでお尋ねします。これ、防災会議委員は、30人ほどいると聞いているのですが、8人というのは、こうした報酬を渡す人が8人だけなんかなということと、それからまた、この防災会議委員には女性委員は、いろんな当て職の関係で女性委員は今のところ入っていないのだということもお聞きしたのですけれども、やっぱり、この前の東日本大震災でも見ていたら、災害弱者を守るという点で、女性の視点を生かしていくということが非常に大事ななということを考えたときに、防災会議の委員に何とかして女性も入って、女性のいろんな、そういう生活の視点に立った意見を聞くということは大事なと思うんですけれど、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

田島委員長 はい、答弁。

阪本（正）まちづくり戦略室危機管理担当課長代理 防災会議の委員の報酬なんですけれども、8名選ばれております。昨年は開会せずに、不用額という形になっております。2点目の女性の意見の反映という形で、岬町地域防災計画の作成推進に対して、岬町防災会議条例で定めております。防災会議は会長、町長及び委員をもって構成・組織されており、防災会議の委員に、町長が町の職員のうち指名する者のうち、管理職の女性課長を任命し意見を述べることも検討していきたいと考えております。なお、資料の作成に当たっては、岬町婦人団体連絡協議会、岬エイフボランティアネットワーク、岬町更生保護女性会、岬町民生委員・児童委員協議会等の方々の意見を求めることも検討していきたいと考えております。以上、女性の意見も反映したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたしますと思います。

田島委員長 委員が、女性の参入はいかがかということを知っているのか、女性が参入しているのか、していないのかということを知りたい。

阪本（正）まちづくり戦略室危機管理担当課長代理 現在の条例では1名、女性の方がおられます。

田島委員長 亀崎管理監。

亀崎危機管理監 ただいま、川端委員の質問で、防災委員が現在28名おられます。そのうち予算上、8名の報酬等は計上しております。これについては、民間の団体の方々に報酬を払うものでございます。あとについては、各地方公共団体、また自衛隊等の団体でございまして、払う必要性がないということで計上しておりません。

それと、女性の防災会議のメンバーですけれども、現在、川端議長がメンバーですので、女性が1人、参画されているという状況です。

田島委員長 川端委員。

川端委員 済みません。私もうじき。

田島委員長 まだ頑張ってくださいよ。

川端委員 それで、また、じきにゼロになるかもわからへんで、それできちっとやっぱり28人も、大体普通、何でも各種審議会等は女性もやっぱり3分の1という目標があるのに、たまたま今1人だけという、これはちょっと問題かなと思いますので、何とか、先ほども阪本課長代理の答弁の中でも、女性管理職の中からでも町長が任命したら入れられるみたいなふうに私は聞こえたので、この28人の構成の中に必ず女性も入れてほしいなと思います。できれば3分の1を目標にするとかということ、この次、地域防災計画見直しの

ときに、ことし24年に見直しすると聞いていますので、そのときにはそういった数値目標も入れられないかということをお尋ねしたいと思います。

田島委員長 亀崎管理監、答弁を。

亀崎危機管理監 地域防災計画の委員については、先ほども言いました会議条例というものがございいます。その中で、岬町では委員は8号委員まで、それぞれ28名を定めております。その中で、各団体の長が女性となられた場合、当然参画されるんですけども、この中に今、川端委員が言われるような女性団体を参画するというのは、条例改正が必要でございいます。それは今後、担当課を含めて協議、検討してまいりたいと思います。

田島委員長 条例って、そういう難しいことを言うけれども、条例というのは改正しやすいものやからね。ひとつ、委員が要望しているのは、女性をやっぱり3分の1ぐらいでも入れてあげてと言ってるので、その条例改正に向けて頑張りますというような答弁をしないと、委員の質問への答弁になっていない。調整できたら、もう一回答弁。

亀崎危機管理監 女性の参画については、今後、十分検討させていただいて、参画できるように検討・努力してまいります。

田島委員長 検討とか努力は、あかんやん、してくれ言うてるんやから、条例改正に向けて、実施します、実施に向けて頑張ります、言わないかん。

亀崎危機管理監 条例改正については、大阪府また近隣の市町村の整合性も図らないといかん部分がありまして、その辺はちょっと十分検討させていただきたいと思います。

田島委員長 検討違うやん、検討と違って条例改正に向けて実施します、言うたらええんや。

川端委員 ちょっともう一回お尋ねしたいんですけども、これも国のほうでも、やはり防災会議委員に女性をとにかく入れていくべきやということを働きかけているので、それがまた国のほうからおりてくるのかと思うんですけども、町としても努力していただきたいなと思います。で、私は先ほどの答弁の中で、言うたら岬町の28人の中に何とか町長が努力して、きちっと恒常的に女性が入るように努力してくださるというふうに受けとめたんですけど、それでよろしいですか。では、よろしくお願ひします。

田島委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 消防費です。79ページから81ページ。中原委員。

中原委員 予算書の79ページに、消防団員の出動や訓練、報酬というところと、それから年間の報償費とありまして、1年前の予算よりも予算計上としては2名減っているという形にな

っているようすけれども、増員を目指して努力していただいているところかと思ひますし、団員の皆さんには本当にご苦勞をおかけしているところかと思ひます。来年度は実際には、何名体制でスタートすることになるのかということを確認しておきたいと思ひます。

それから、80ページから81ページにかけて、非常備消防とか、あと災害対策費の中で消耗品費というのが設けられておひまして、これは災害が発生したときに必要になると思われる備蓄だとか、そういったものの確保に係る予算かなというふうに見せていただひておひまして、一定の増額も図られておひますし、努力されてることなのかなとは思ひのですが、具体的な中身についてお示しいたきたいと思ひます。

それから、もう1点ですが、非常備消防費の中で節11需用費の修繕料があるんですけども、これは、どこの修繕に充てられる予定なのか確認したいと思ひます。

田島委員長 はい3点、答弁。

阪本（正）まちづくり戦略室危機管理担当課長代理 消防団員の、平成24年4月1日現在の消防団員数は112名の予定です。それと消耗品費です。

田島委員長 消耗品費の中身と、そして修繕料の部分と、この2点。

阪本（正）まちづくり戦略室危機管理担当課長代理 災害用の備蓄としまして、非常食品としまして14万9,000円、簡易トイレセットを6万6,780円、非常用の飲料水袋3万6,750円、災害用の備蓄環境毛布なんですけども81万9,000円、計上しておひます。

田島委員長 阪本課長代理、中身を聞いているんであつて、金額も必要やけれども、何々が何個と、それ答弁できる。中身を委員が聞いているんやから。消耗品の中身は内訳、何個ですかということの説明せないかん。

亀崎危機管理監 委員長。

田島委員長 亀崎管理監。

亀崎危機管理監 ただいまご質問の非常備の需用費の81ページですか、このうちの消耗品費については、消防団の被服、活動服等でございます。それと、消防車のオイル代とか、そういうのも含んでおひます。非常備だけでよろしいですね。

田島委員長 修繕料も入ってるよ。

亀崎危機管理監 修繕料、これについては消防車の車検代でございます。10台でございます。

田島委員長 以上の答弁でよろしいですか。中原委員。

中原委員 そうしますと、先ほど途中までであつたかもわかりませんが、備蓄は、どこに入っているのか。

亀崎危機管理監 備蓄の分については、81ページの災害対策費の消耗品費になろうかなと思います。

中原委員 じゃあ、済みません、委員長。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 今、毛布まで説明いただきましたが、そこまでで何というか、品物の種類としては今お聞きした毛布のところまでで、よかったんでしょうか。まず、その項目、種類、どんな種類かという確認を先ほどさせていただいてたんですけど、種類については毛布の説明が最後であったのか、ちょっと途中であったのかわからなかったの、それを確認したいと思います。

田島委員長 内訳を確認してますんで、内訳について答弁してあげないと委員が納得しないから。後刻、委員から、ペーパーでもらってもいいと言ってるから、どうする。

亀崎危機管理監 先ほどの備蓄品の関係で、災害物資の関係でございます。ミルク、哺乳瓶、おむつ、生理用品等、非常食等も整備していきます。それと毛布、水のう、水袋ですね、それと簡易トイレの整備を図る予定になっております。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 そうしましたら何か、まとまった形で、一覧表と言いますか、そういったものを、またいただきたいと思います。と言いますのは、以前、一般質問でもお聞きさせていただきましたけれども、町として備えておかないといけない数、種類というのがありますので、その更新がきちんと図られているかとか、そういったことを確認したいと思いますので、それもわかるような形で資料をご用意いただけるとありがたいんですが、いただけますでしょうか。

亀崎危機管理監 はい、用意させていただきます。

田島委員長 あと消防費について、他の委員さん。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないですか。ないようですので、消防費の質疑を終わります。続いて、教育費に入ります。予算書の81ページから94ページをごらんください。はい、竹内委員。

竹内委員 何点かお願いします。小学校費のうちの84ページ、多分、委託料のうちの設計委託、これは多分、耐震の分だと思うのですが。それと、小学校改修工事、これは先ほど午前中からあった、各財産区からの繰り入れされたものなのか、それとも別のものなのかというのと。それと、88ページの幼稚園の改修工事、これは、どこの幼稚園の改修工事かとい

うのと、淡輪幼稚園1件やな、淡輪幼稚園のどんな改修かというのを教えていただきたいのと。それと89ページのスクールガードリーダー現在、3名やったと思うんやけれど、何名になっているのかというのと、まずそこまでお願いします。

田島委員長 3点、答弁。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 まず、84ページ的设计業務委託料でございますが、耐震補強に係ります設計業務が多奈川小学校の普通教室と深日小学校の普通教室との2棟で、510万円、そして多奈川小学校の外壁の防水塗装の設計が100万円の合計610万円となっております。そして、工事費でございますが、歳入のほうでも若干説明申し上げましたけれども、各財産区からの繰り入れを行って計上しておるものが、各小学校共通でございますけれども、トイレの改修が3校で600万円、そして深日小学校のグラウンドの整地152万3,000円、そして普通教室の廊下側の窓の戸車等の取りかえ、これが84万円、多奈川小学校につきましてはピロティ横の通路の改修52万5,000円、この部分が財産区からの繰り入れによるものとして、計上しておるものでございます。そのほかに町の単独としまして、淡輪小学校の音響システムの更新と、普通教室の床の張りかえを予定しておりまして、2つで63万2,000円となっております。そして、もう1点、淡輪幼稚園の幼稚園費でございますが、淡輪幼稚園の工事請負費につきましては、幼稚園の廊下の上になるんですけれども、屋上の防水工事を71万4,000円で計上しているというところでございます。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 89ページの報償費のスクールガードリーダー報償費というところなんです、現在スクールガードリーダーは2名でございます。

田島委員長 はい、川端委員。

川端委員 委託料の学校の耐震、これでもって大体どれぐらい、前もう大体半分ぐらい行けてたと思うんですけれど、これであとどれぐらいの、きちっと何十%まで行けてるのかということをお聞きしたいのと、あと小学校トイレ、特に深日小学校のトイレ、深日小学校のトイレと今まで私も、それをずっと言われてたから、これでやっとしてもらえるのやなと思っ、今度どんなふう具体的に、洋式にするとかいろいろその辺も教えていただきたいなということ、もう1つあと、今回は小学校にも図書司書さんを1人置いてくれるという、これ多分、臨時職員の賃金の中に入ってるのかなと思うんですけれども、この間も司書さんのことを本会議場でも説明されてましたけれど、もう一度ちょっと詳しく説明してほしいなということ、3つお願いします。

田島委員長 3点、答弁。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 まず、設計業務委託料に計上いたしております耐震補強設計でございますが、これについては多奈川小学校等、普通教室棟の設計を行って25年度に工事をやっていきたいということになっております。現在、耐震化率が今56%でございます、27年度を目途に100%にしたいという考え方でございます。

次に、トイレの改修の件でございます。トイレの改修につきましては、各校200万円ずつで600万円計上させていただいております。内容につきましては、今、老朽化なり傷んでおりますブースの取りかえと一部洋式化も含めて改修を行いたいというふうに考えております。

それと最後、図書司書でございますが、図書司書につきましては中学校に続きまして、小学校3校で1名分を、賃金のほうで予算を計上いたしております。児童数の多い淡輪小学校に配置いたしまして、そこを拠点として定期的に多奈川、深日小学校にも赴いていただくと、そして今年度整備を図りました図書管理システムを活用しながら、学校図書館の充実を図りたいというふうに考えてございまして、主に学校図書館の資料の整理でありますとか、本に関します児童からの質問への答え、そして選書、読書指導等を主な内容として従事していただきたいというふうに考えております。

川端委員 これで27年度に100%ということで、もし聞かれたときには、やっぱり言ってあげられるなと思いますので、お願いします。また司書さんも、できたら各小学校に置いてもらえるということを要望しておきます。

田島委員長 要望ですね、わかりました。他にございませんか。はい、竹内委員。

竹内委員 公民館の90ページなんですけれども、前年度2,759万8,000円から2,100万円ということで約600万円減になってるんですけども、これは多分、人的なことだと思うんですけども、公民館の中にも図書館もあるんですけども、前々から行財政改革に出てくる指定管理者というのを、ここで言うのもおかしいかもわかりませんが、考えているのかどうかということを教えていただきたいのと。それと91ページの同じ公民館の一番上の警備業務になっているんですけども、これは人的、おっちゃんがいるから人的警備だと思うんですけども、それも教えていただきたいと。それと、今度から移る青少年センター費の中に警備委託が、前に入ってたんですけども、今回入っていないんですが、その辺はどうかという、その分だけ教えてください。

田島委員長 3点、答弁。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 指定管理者の件なのですが、行革メニューの中で一応、指定管理者の検討、それからあわせて代替機能を持つ施設の検討ということになっておりまして、庁内でも関係する課長で今後のあり方検討会議というのを始めさせていただいたところでございます。その中で、今後の運営方法についても、ある一定の職員としての方向性を出したいなというふうに考えております。あと、保守警備の件でございますが、公民館のほうでは人的警備でございます。午後5時から10時という人的警備でございます。それから、あと青少年センターについては、もともと警備はございません。

田島委員長 よろしいですか。川端委員、どうぞ。

川端委員 公民館のことで、指定管理者の制度は、まだまだ検討する言うても時間がかかるんですよ、現実には。先日も公民館まつりのオープニングに参加したときに、本当にことしは特に参加している人が少ないなという、何かすごく寒い日やったんか、寒く感じたというんかなと思ったので、何というか、やっぱりまだまだ直営という形で運営していくんだったら、もう少し力を入れてもらわなあかんの違うかなと思うんですよ。で、今ずっとしばらくの間は館長が兼務で、なかなか常駐してくれてなかったから、今はまたきちっと常駐していただける館長ができたから、よかったなという反面、まだまだなじみが薄いということで、館長にも相談できないから言うて、ちょっと個人的にクラブ活動しているクラブの先生から、ちょっと相談があったんです。で、そのクラブはクラブ員が減ってきたから、やっぱりそのクラブを維持するには、人数が多かったら負担が少ないけれども、人数が少なくなってきたら負担が多いから、それを先生がすごく気になさって、うちに相談に来たんですね。だから、クラブ員をふやすには宣伝せなあかんのので、以前あった講座というのも再開できへんのかなって、以前は、この予算の中にも報償費か何かで予算をつけて、そういう講座というのもできたんだけど、今はもう全然つけられてないから、そういうことも言ったら、その講座は、もし何やったらちょっとボランティアでもさせてもらうよとか、で、またアピールするために何か広報でも、クラブをアピールしてもらわれへんのかなとか、そういう、とにかく、もうちょっと活発化できて人が来てもらえるような、何か手法を探りたいというんか、そういう形で相談があったんですけども、ちょっとその辺については担当のほうでは、どんなふうに思っているのかなとお聞きしたいんです。

田島委員長 公民館の将来展望について、今、委員が質疑をしているので、前向きに答弁してあげて。

天野教育委員会事務局淡輪公民館長 現在、平成24年度のクラブ協議会でのクラブ登録数が26

クラブございます。これは、昨年23年度よりも1つ減少しております。また22年度から23年度にかけて、著しく6つのクラブが減少しているところでございます。また、会員さんにつきましても、どこのクラブも年々減ってきておまして、講師さんにお支払いする講師料、あるいは館の使用料、あるいは役員を選出など、かなり負担になってきているのが現状でございます。会員が減る原因としましては、考えられることとしましては、会員の高齢化、あるいはお孫さんの守り、あるいは家族の方の介護、あるいは病人の世話など、いろいろな状況があると聞いております。また、他の市町村でもクラブの会員が減少しておまして、他の市町村の高石以南で構成しております阪南地区公民館利用者連絡協議会というのがあるんですけれども、そこに参画しているクラブ協議会も年々減ってきているところでございます。また現在、月1回、クラブの幹事さんとクラブ協議会の役員さんとで幹事会を開催しております。それには私のほうも入りまして、いろんな状況を聞いております。その中で今後、クラブ員の方と相談してまいりたいと考えております。

川端委員 本日に、建物の老朽化とか、それこそ耐震もできない状況で、あそこで何かやっていると何かあったら大変やなと思いますね。だから、その辺をどんなふうに、町長。

田島委員長 田代町長。

田代町長 非常に難しいご質問で、答えづらいところもあるんですけれども、確におっしゃっているとおり岬町の文化を維持していくため、また推進していくためには、おっしゃるとおり会員数が減ってくると、なかなか運営ができない。お互いの親睦が図れないということは、私も議長も同じいろいろなイベントに参画している関係上、よくご理解していただいていると思うんですけれども、そんな中で、町の活性化というのは、そういった高齢者の皆さんが岬町では頑張っているからこそ、こうやって活気があるんじゃないかなと、このように思っております。そんな中で、今後の公民館活動の中、また運営の中で、どのようにしていったら今後、お互いの会員の親睦または会員の増強等ができるかということは、非常に高齢化が進んでいる中で、先ほど担当のほうから説明のあったように、家庭での環境の中で参加できない事情、または体調、そういったものがいろいろ重なり合って、なかなか会員がふえてこないのも原因の1つかなと思っております。今、先ほど公民館についての今後のあり方についての検討会議、庁内で一度検討するようという指示をいたしております。その中で、まず私が考えますのは、やはり文化施設をしっかりとしたものにして、そこに各団体の方のトップの皆さん方が一度、寄っていただいて、今後の岬町の文化活動としての一本化が図れないのかどうか、そういったことも、またその中で各地域にお

いて、どのような形で今後、活動をやっていけば、会員の増強につながるかということをお互いに検討する場が欲しいなど、このように思っております。ただ、淡輪公民館については、由緒ある公民館ですから、これを一堂にして今の場所をどこかにというのも、やはりクラブ協議会の方とも十分話をして、その中で老朽化してる今の公民館をどこかと併設できないかどうかとか、また新たにどこか中心部におけるところの人の寄りやすい、そういったところに持っていくべきか、または、子どもたちも一緒に参加しての、そういった公民館活動ができないかということなどもいろいろありますので、そういったことも含めて今後、委員さんおっしゃる内容等についても今後、庁内検討会議等で十分検討させたいと、このように思っておりますので、これは少し時間がかかりますけれども、岬町の将来をかけた文化活動ですから、しっかりと根づいていけるような施設、またはそういった活動方針というものを打ち出したいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

田島委員長 よろしいですか。

川端委員 はい。

田島委員長 はい、和田委員。81ページから94ページです。

和田委員 83ページの幼稚園の奨励補助金1,100万円。これは、どういう奨励で出すのか、その点1点と、次に。

田島委員長 どこ、83ページ。

和田委員 次も83ページ。臨時職員賃金2,600万円ほどあるんですけど、これは各小学校になるのかどうか。何人になるのか。2点。次、3点目は光熱水費、小学校で1,000万円ほどとっていますけれど、これは3校で割るものか、どうなっているのか、その点、1点と。次に、その下に修繕料328万円ほどありますが、これはどこの小学校になるのか。それと、次に91ページ、委託金でアップル館の上、前に、こうしたときに134万円もう行けてたのかなと思うんですけど、ちょっと高くなったように思うんですけど、これは今度3年目になってするので入札でもしたのかなと思うんですけど、このとりあえず134万円が今までの金額であったのかどうかの1点。それと入札したのかということをお聞きしたいのと。次は、町民体育館、これはいくらと聞いているのでちょっとあれですけど、93ページ、町民体育館耐震改修工事7,000万円ほどついていますけれど、それともう1つ、この上に92ページに町民体育館耐震改修工事管理業務委託料とあるんですけど、どちらも耐震ついているんですけど、これはどのような耐震する

のですかと聞くのも変なんですけれど、体育館の耐震をなさると思うんですけど、どういう耐震するのかだけ、ちょっと。

田島委員長 以上6点、答弁。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 まず、83ページの幼稚園就園奨励補助金でございます。1,109万9,000円を計上しているものでございますが、この制度につきましては、幼稚園に通園いたしております園児の保護者の所得の状況に応じて、経済的負担を軽減するという目的でございます。いわゆる幼稚園の授業料に対して所得の水準に応じて補助金を支給するというものでございます。それと、同じく83ページの賃金でございますが、小学校の賃金につきましては図書司書、介助員、用務員、バスの運転手のそれぞれで合計17名を計上しているところでございます。同じく、光熱水費でございますが、この光熱水費につきましては小学校3校分の光熱水費を計上いたしております。電気代として660万2,000円、水道代として350万6,000円を計上いたしております。そして、その下の修繕料でございます。修繕料につきましては大きく2つに分かれておりまして、学校において窓ガラス等が割れた場合に軽微な修繕に対する予算が71万円を計上いたしております。これを各学校それぞれ配分したいというふうに考えております。また、臨時的な修繕といたしましては、各小学校の防火設備の改修、それと汚水処理施設のブローア、放流槽のふたの改修、これは多奈川小学校でございます。そして、淡輪小学校につきましては、保健室のカーテンレールの修繕を予定しております。合計で328万2,000円を計上しているというところでございます。

田島委員長 アップル館。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 91ページのアップル館運営管理委託料でございます。これは今年度までは125万1,000円でございます。24年度からは134万9,000円ということでございます。この増額の要因としましては、23年度で図書管理システムを導入いたしまして、インターネットを引き込みました。そのインターネットの利用代等としまして、おおむね10万円かかるということで、おおむね10万円を足した135万円を基本額と設定いたしました。この134万9,000円というのは指定管理者が提案してきた金額でございます。なお、これにつきましては入札ではなく、12月議会で議決いただきました指定管理者の指定ということでございます。

それから、92ページ、93ページの町民体育館の耐震工事でございます。工事の内容でございますが、まず耐震補強を行います。この耐震補強につきましては、天井を補強し

ます。天井にブレースというのがありまして、何というんですかクロス状に、かすがい、天井にこういうのがいっぱい入ってますけれども、その補強をするという手法で耐震補強いたします。あと、あわせまして床の改修工事を行います。それから、照明も取りかえます。あと、トイレにつきましても、多目的トイレを含め、トイレの改修を行います。あと、障がい者の方々も容易に入れるように、スロープを改修いたします。それから屋根の防水、外壁の塗装、玄関扉の改修、それから1階の倉庫部分を一部改修しまして、事務所機能を持たせるというような内容で、大規模な改修ということになります。で、92ページの工事監理業務委託料でございますが、これは耐震補強の部分、この部分については特殊なものでございますので、ちょっと職員では対応できないということで、150万円の委託料を計上させていただいております。

田島委員長 はい、和田委員。

和田委員 ちょっと2点だけ、小学校の光熱水費、これ一応聞いてわかる。大体、各小学校同じぐらいの値段いってるのかなと思います。簡単に言うたら300万円ずつで1,000万円になるのやけれど、大体そんなものですか。それと、もう1点、アップル館の意味はわかりました。アップル館はわかったんだけど、ちょっとお願いしておきたいことがあるんだけど。それは、あそこのぐるりの草刈りですわ。これ、アップル館に来てる人たちがしてくれたらええんだけど、してくれる人と、してくれへん人とあって、いつも草を刈ってくれないかと言って、教育のほうでお願いしているだやけれど、ああいうのは指定管理者に刈れというようなことは言われないのかどうか、その点1点だけ。

田島委員長 はい、2点。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 光熱水費につきましては、やはり児童数の多い淡輪小学校が一番多くて、深日小学校、多奈川小学校が少ないというような状況になっております。電気代、水道代でございますので児童数がやはり多いと、それだけの消費量が出てきますので、淡輪小学校が一番多いと、3校で平均した数字にはならないということでございます。

田島委員長 草刈り。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 アップル館周辺の敷地内の草刈りでございますが、これは周りの清掃業務等も指定管理業務に含まれますので、指定管理者の業務というふうに理解しております。そこでまた、私どもも現地のほうも確認しまして、指定管理者のほうには指示を出したいというふうに思っております。

和田委員 結構です。

田島委員長 よろしいですか。一応そういうぐあいに草刈りについては、指示を出してあげてください、要望がありましたので。他にございませんか。はい、中原委員。

中原委員 予算書の85ページと87ページに、小学校と中学校の教育振興費として、就学援助の予算が計上されております。毎回、確認させていただいておりますが、昨年度においては、もう確定していると思いますので、3小学校と、それから中学校における準要保護児童の数を確認したいと思います。

それから、87ページの幼稚園費にかかわってですが、一般職員が1名増員される予定であるのかなと思うんですけども、クラス数等について来年度変更などがあるようであれば、体制がどのようになるか、クラス編成がどのようになるか確認したいと思います。

それから、予算書89ページの社会教育総務費、節7の賃金のところでお聞きしたいんですけども、臨時職員の賃金について詳細を説明いただきたいと思います。

田島委員長 以上、3点。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 就学援助費の実績でございますが、平成22年度、小学校でございますが準要保護が121人、要保護が4名、合計125名、中学校につきましては準要保護が69名、要保護が3名、合計72名となっております。

それと幼稚園費の職員数の増でございますが、クラス編成について説明させていただきたいと思います。来年度、24年度、新たに3歳児のほうに申し込み、現在で36名となっております。法律で決まっております35人以下というのを超えることから、クラスについては1クラス増の現行3クラスから4クラスになるということで、その分の1名が増員されておるというところでございます。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 89ページの社会教育総務費の賃金の臨時職員賃金でございますが、これにつきましては生涯学習課に配置する1名、事務職員です。それから歴史館に配置する事務職員が1名、それから深日小学校区にスクールリーダーのかわりとして、巡視員を1名配置しております。この3名分でございます。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 1点目の就学援助についてですが、小学校について、淡輪と深日と多奈川と、それぞれの内訳をお聞きしたいのと、それから、これは増加傾向にあるというふうに考えているのかどうか確認したいと思います。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 まず、小学校の内訳でございますが、淡輪小学校につきましては準要保護が65人、要保護が2名、そして深日小学校が準要保護が32名、要保護が2名、多奈川小学校が準要保護が24名、要保護はございません。その小学校合計が先ほど申しあげました、準要保護が121名、要保護が4名、合計125名ということになっております。で、この就学援助につきましては、いわゆる児童に対する割合を見ますと、増加傾向にあるなというふうに考えております。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 今、小学校のことについて、割合は増加傾向にあるとお認めになりましたけれど、中学校についても同じような。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 小学校、中学校とも増加傾向にあるというふうに考えております。

中原委員 はい、結構です。もうちょっといいですか、委員長。

田島委員長 はい、いいですよ。

中原委員 そうであるならば、何回も求めてきたところでありますけれども、この制度の必要性というのは当然お感じになっているところと思うんですね。それで、この制度の基準の見直しについて私は、より利用しやすいように基準を引き下げるべきであるということを繰り返し求めているわけなんです、来年度において、そのことについてはどのようにお考えか確認しておきたいと思います。

田島委員長 答弁。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 この援助事業につきましては、厳しい財政状況も踏まえて、現行の水準を維持するという形で予算を提案させていただいているところでございます。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 このことは押し問答になると思いますので、引き続いて、現状の維持というのは去年も聞きましたし、やはり拡充を目指してご努力いただきたいと要望するにとどめておきたいと思っております。

続けて質問していいですか。予算書の90ページの淡輪公民館費なんです、先ほども質疑の中で公民館のあり方そのものについてもご検討いただいているようですし、できましたら活動の充実を図れるような体制や予算ということが必要になるかと思うんですけれども、体制について若干変更があるのかなと思うのですが、そのあたりを確認させていただ

きたいと思います。

それから、同じ90ページの公民館費の需用費なのですが、修繕料の修繕箇所の中身を確認しておきたいと思います。

田島委員長 2点、答弁。

天野教育委員会事務局淡輪公民館長 まず、体制でございますが、昨年11月1日から私、天野が専任で従事しております。それと2点目の需用費の修繕費でございますが、内容としましては雨漏りの修理・補修、それと床のタイルの補修、そして消防施設の補修でございます。

田島委員長 雨漏り、床。

天野教育委員会事務局淡輪公民館長 臨時職員の体制について、回答いたします。昨年の12月1日までは臨時職員が4名いました。その内容としましては、事務職が2、司書が1、用務員が1の合計4名でございましたが、12月1日からは事務職が1人、本庁のほうへ来ておりますので、臨時職員3名と私、専任館長1名で合計4名体制でやっております。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 予算書で言うと92ページに当たるかどうか、関連はしてると思うんですけど、保健体育費の中で修繕料が予算化されているわけなんですけれども、いろいろな町内の施設の中で教育関連の施設の利用料をいただくという格好で、何年か前に条例を改定したという経過があったと思うんですね。そのとき私は反対しましたけれども、今その利用料をいただきながら運営していると、そのときの話で、そのいただいた利用料については各施設の修繕に充てていきますというふうなご説明もありましたので、具体的に利用料を使って、どこの施設の何を直したのか確認しておきたいと思います。

田島委員長 利用料の行き先。はい、答弁。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 この保健体育総務費の修繕料関連ですけれども、使用料につきましては、どこにピンポイントで、それを充てるというんじゃなしに、それぞれ体育館、それから運動広場、テニスコートなどございます。それらの維持管理費または補修費に充当しているところでございます。

田島委員長 はい、中原委員。

中原委員 では、この保健体育費の中にある修繕料は、どこの修繕に当たるのか確認したいと思います。

田島委員長 はい、修繕料、答弁。18万5,000円かな。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 この修繕料といいますのは、いろんなケースが出てきます。

照明器具が壊れたとか、フェンスが壊れたとか、門扉がちょっと壊れてきたとか、その辺で、どこが悪いから、この予算をつけたというのではなしに、過去3カ年の平均をもって、これぐらいの修繕料がかかるだろうという予測のもとに、計上させていただいております。

田島委員長 私がちょっと勉強不足やけれど、確認したい。今、委員さんが使用料の行き先等にはどんなんを使ってるとあるんですけれども、これは使用料というのは一たん一般会計に入るんやね。そしてそこから施設の修理については、こういう修理がしたい云々で歳出に入ると思うので、行き先等についてはわからんわな。そう解してよろしいんやね。利用料金がどこへ行くかと。雑入として一般会計に入って、そこからまた、新しい年度で会計から歳出するわけやね。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 そういうことです。

田島委員長 中原委員、それでよろしい。雑入で一般会計へ入ると思うんです。その分について、また当初予算で。それを説明してあげて。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 言葉足らずであったかもわかりません。午前中にありました、歳入でありますように、使用料としまして一たん一般会計に受け入れると。そこから体育施設の維持補修費なりに充当するというところでございます。

田島委員長 そういうことで、ご理解いただきたいなと思います。他にございませんか。

(不規則発言)

田島委員長 なければ教育費を終わりたいと思います。どうぞ、竹原副委員長。

竹原副委員長 私のほうから2点お願いしたいのですけれども、84ページ、学校管理費の中で14使用料及び賃借料の下から2番目、水泳授業バス借り上げ料というので、結構な額だなと思うんで、この詳細をまずお願いします。

田島委員長 はい、答弁。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 水泳授業のバス借り上げ料につきましては、水泳授業をピアツァ5のほうに委託して、小学校は行っております。そのうち淡輪、深日小学校のほうからピアツァ5までのバスの借り上げ料、淡輪小学校で18回分、深日小学校で9回分の合計27回分のバスの借り上げ料を計上しているというところでございます。

田島委員長 はい、竹原副委員長。

竹原副委員長 ということは、18回ということは各学年3回ずつ、水泳の授業があるというふう

に解釈してよろしいんですか。

古橋教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 水泳授業の回数につきましては、委員ご指摘のよう

に合計で33回、各学年3回ずつという形になっております。

田島委員長 はい、竹原副委員長。

竹原副委員長 金額、バスなどで高いとはわかるんですけども、そもそも私が小学生のときは地元のプールを使っておりました、年間、何回も水泳の授業があったように覚えているんですけども、現在まだ淡輪、深日それぞれプールが残っていると思うんですけども、これの行き先については、もうずっと使用しないという方針であられるのかどうかというのを回答願います。

田島委員長 はい、答弁。

古谷教育次長 老朽化しておりまして現在使っていないプール、形態は残ってるんですけども、当時から引き継いでいることとしまして、あの施設は補修が不可能やと、補修するには更新するほどの同程度のお金がかかるということで、現在、更新する、または補修する予定はございません。

田島委員長 はい、竹原副委員長。

竹原副委員長 はい、その点、理解いたしました。そして、もう1つの点が92ページなんですけれども、保健体育総務費の一番上、報酬というところで。報酬のところに関しては余り質問したくなかったんですけども、スポーツ推進委員報酬13人となっているんですが、現在11人というふうに理解していたんですが、2名増ということによろしいのでしょうか。

田島委員長 はい、答弁。

竹下教育委員会事務局生涯学習課長 規則上は15人までというふうになっておりまして、現在、昨年1人やめられましたので11人ということになっておりますが、スポーツの推進、昨年のスポーツの基本法もできまして、スポーツも推進していきたいということで13人分を計上させていただいております。

田島委員長 はい、竹原副委員長。

竹原副委員長 これに関しまして1つなんですけれども、スポーツ推進委員さんというところの選任に当たって、メンバーを見させていただいたところ、割かし高齢の方が多いんじゃないかなというふうに見させていただいたんですけども、それに対して何か、次長か教育長か、ございませんでしょうか。

田島委員長 はい、選任に対して、答弁者。

古谷教育次長 各種審議会なり、またこういう委員会の構成につきましては、オール岬町の課題か

なというふうに思いますけれども、少子高齢化の影響また人口減少の影響を受けまして、いずれの委員さん、専門委員さん等においても高齢化が進んでおるなど、また人員の若返りとか、新しい人に入っていただくとか、そういうことがなかなか難しいというふうに考えております。で、現在も新しいスポーツ推進委員さんの選任について、あちこちから情報をいただくなり、また関係団体からのご意見なり伺って、鋭意、進めているところでございます。

竹原副委員長 はい、了解しました。

田島委員長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 なければ、教育費の質疑を終わります。お諮りします。暫時休憩したいと思うんですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 暫時休憩いたします。

それでは再開は、午後2時30分とします。

(午後 2時21分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

田島委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。冒頭に、先ほど竹原副委員長が質問した件について、答弁、教育次長から、ひとつご答弁願いたいと思います。

古谷教育次長 先ほど答弁させていただきまして、プールの更新費等についてお答えしたわけですが、あくまでも先ほど発言させていただいたのは、更新費なりを見込んで現時点でということでございます。で、ちょっと抜けておりましたのが、仮に更新なり修繕なりをしても、運営費というのも近年は非常に高騰しておるというふうに聞いております。昨年は近隣の自治体でも子どもさんの死亡事故等ございまして、その辺の運営経費も含めて総合的に判断していく案件やというふうに考えております。現時点では、すぐに更新して自前で運営していくという予定はないということで、補足的な説明をさせていただいておきます。

田島委員長 副委員長。

竹原副委員長 ということは、よっぽどことがない限りといいますか、ピアッツァ5のプールが使用できなくなったとかいうことがない限り、使用しないという、どっちか言うたら多奈

川発電所が再稼働しないと同一ようなニュアンスで、とらえさせてもらってよろしいんでしょうね。

田島委員長 笠間教育長。

笠間教育長 今、教育次長のほうから修正もございましたし、私のほうから補足するとしましたら、竹原委員が言われてる部分と、よく似通っているかもしれません。ただ、やっぱり運営費とか、そういういろいろな改修費とかということが予測されますので、もし可能性があるということであれば、また町長部局との調整、また行革との絡みもございますので、いろんなことを総合的に判断しながら、将来に向けて、プールのあり方を検討していきたいというふうに思っております。

田島委員長 よろしいですか。それでは教育費を終えて、続いて公債費に入ります。予算書の95ページをごらんください。和田委員。

和田委員 95ページの公債費14億6,457万8,000円、今年度ですが。前年度は12億1,184万3,000円と。ことしは大方3億円ほど上げているようなぐあいと、この理由として、これに書いてくれているんですけど、借換債を含むと言うてんで、書いてわかってるんやけれど、何でこないなるのかなというのが、ちょっとわからないので、その点、済みませんけれど説明をお願いします。

田島委員長 はい、公債費の説明。

相馬財政改革部財政課長 公債費なんですけれども、元金と利子を合わせまして、対前年度で約2億5,200万円の増というような形となっております。先ほど委員おっしゃいましたとおり、そのうち借換債が3億7,020万円含んでおります。借換は歳入では地方債に、歳出におきましては公債費の元金償還金にそれぞれ同額含んでいる関係上、見かけ上、その分財政規模が膨らんでるというような状況となっております。ただし、借換を除いたベースに置きかえますと、対前年度から5,200万円程度の減というような形になってございます。次に、借り換える目的ですけれども、借り換えをすることで単年度当たりの財政負担の平準化を図るといいますか、財政負担を和らげたい、低く抑えたいということで借りかえを行うものでございます。

田島委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、公債費の質疑を終わります。続いて、諸支出金に入ります。予算書の95ページをごらんください。ただし、95ページの目、海釣り公園管理基金と多奈

川地区多目的公園管理基金費のうち土木下水道課に係るものは他の委員会の所管ですので除きます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。続いて、予備費に入ります。予算書の96ページをごらんください。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、予備費の質疑を終わります。以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。はい、中原委員。

中原委員 反対討論をさせていただきます。質疑の中で、町として、いろいろと努力しておられることは感じているところであります。町長は、かねてから子育て支援の充実ということをいろいろなところで発言しておられますけれども、小学校の耐震化や、また各小学校のトイレを含めた修繕、また幼稚園に至っては職員体制の強化をし、教育環境の充実に努めておられる様子も、よく感じられたところであります。さらに、住民の安全・安心ということで、耐震化をずっと進めてきておられますけれども、来年度においては小学校また町民体育館についても耐震化が具体化されるということもお聞きしましたし、災害用の備蓄についても更新等を図っていくという形で、町として住民の暮らしや安全に責任を果たそうという姿勢は感じるものでありました。

しかしながら、もう一方で、やはり住民の視点から理解が得られないのではないだろうかという疑念を晴らせないままの予算化が含まれているということで、賛同できないという結論に至りました。先ほどの質問の中で、年少扶養控除による増税のことをつけ加えられて、おっしゃいまして、このことについては国の制度上の問題ではありますけれども、やはり住民にとっては、この厳しい経済状況の中での増税ということで、大変な状況に引き続きあるということが確認されたところであります。私は先ほど申し上げました、住民の視点から見て理解が得られるかどうかという疑念を感じざるを得ないということについては、質疑の中でも申し上げたところでありますけれども、相談事業、特に人権相談について、また岬町の人権協会への補助金について、大きくは、この2点において住民の理解が得られるかどうか、私は得られるとは、とても考えられないものであると考えるものであります。さらに、就学援助の制度の拡充についても来年度においても見送るということが確認されまして、これは非常に冷たい態度であると言わざるを得ないと思います。そう

いった考えから、本委員会に付託された本予算については反対であります。

田島委員長 次に賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第6号「平成24年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

田島委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第6号のうち、本委員会に付託された案件は、可決されました。

議案第7号「平成24年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件」について、議題といたします。本件については、本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 それでは、予算書の107ページから116ページをごらんください。はい、中原委員。

中原委員 予算書の114ページで、貸付元利収入がありますけれども、このことについて確認したいと思います。償還が残っている人数と、それから償還について順調に進められているかどうか、この2点を確認したいと思います。

田島委員長 はい、2点答弁。

谷下総務企画部理事 まず、償還が残っている現在の人数でございますけれども、平成23年度末、まだ未は迎えておりませんが、23年度末におきかえますと、5件残っております。人数にいたしますと4名の方です。内訳といたしましては、宅地資金分が1件、新築資金が4件残っております。最終返還年度は25年度の予定となっております。

それから、これまでの償還の状況でございますけれども、一定順調には償還は進んでおりますけれども、ただ1件の方が現在、未納状態となっております。今年度におきまして、この方ともお話しいたしまして分納により順調に返還されてきているという状況になっております。

田島委員長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号「平成24年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件」について、  
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田島委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号は本委員会において可決されました。

議案第14号「平成24年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」から、議案第16号  
「平成24年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」まで、3件を一括議題としたいと思います。  
よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 それでは、議案第14号から議案16号の3件については、一括議題とします。本件  
については本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。  
よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 それでは、予算書の234ページから269ページをごらんください。質疑ございま  
せんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、3件について質疑を終わります。

続いて、議案第14号「平成24年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について討論  
を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第14号「平成24年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり  
可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田島委員長 満場一致でございます。

よって、議案第14号は本委員会において、可決されました。

議案第15号「平成24年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第15号「平成24年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田島委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は本委員会において、可決されました。

議案第16号「平成24年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第16号「平成24年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田島委員長 満場一致でございます。

よって、議案第16号は本委員会において、可決されました。

議案第20号「岬町事務分掌条例の一部を改正する件」を議題とします。本件については、本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 質疑ございませんか。はい、中原委員。

中原委員 1つお聞かせいただきたいんですが、町長直轄の部局が厚くなるなという印象を受けるんですけども、そのことのメリットやねらいをどのように考えておられるのか確認したいと思います。

保井直轄副理事 今回の改正につきまして、特に大阪におきましては、新たな都市制度の議論や関西広域連合などに見られますような、広域化などの変化の図が生じていると感じております。本町は特に府県境である小さな町でございますので、これらの動きには町として相当の危機感を持って対応していく必要があると考えております。これらに対応することにつきましては、第3条中、第5号の次に町政の企画及び総合町政に関する項等の項目を加えまして、町長直轄の組織にすることで、町長が先頭に立って情報の集約やトップセールスなどを行い、迅速な判断と行動ができるような体制とすべく、今回改正という形で上程させていただいているものでございます。ご理解のほど、お願いいたします。

田島委員長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。ないようですので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第20号「岬町事務分掌条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田島委員長 満場一致でございます。

よって、議案第20号は本委員会において可決されました。

議案第21号「岬町税条例の一部を改正する件」を議題とします。本件については本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田島委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので質疑を。中原委員。

中原委員 資料に、17ページと18ページがあるんですけど、税の関係は、こういう格好で難解ですので、よくこういう概要説明などつけていただいているんですけど、この内容についての説明をこの場で行うということはないんですか。

田島委員長 説明を希望するんですか。

中原委員 いや、いいです。

田島委員長 言われて、各委員さんのほうにお諮りしますので。各委員さんにお諮りします。ただいまの、中原委員から、この件についての説明を求めていますので、いかがでしょうか。

田島委員長 そしたら、白井部長。

白井総務企画部長兼財政改革部長 この資料の17ページ、18ページにつきましては、私から本会議場において、この資料に基づきましても詳細に説明させていただいておりますので、説明が重複すると思われま。

田島委員長 本会議場でな。

それでね、各委員さんに、中原さんが再度求めているので僕は。よろしい、中原委員。白井部長のご答弁では、説明していますということですので。

ただ、むげに僕が断ったらまた、質疑を受けるので、気が弱いんで各委員さんに凶つてるんです。いかがですか。

僕は優しいから、皆さんに。もう説明は要りませんか。

中原委員 いいです。

田島委員長 皆さん、勉強してはるんやから。それでは、質疑はないですか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。はい、中原委員。

中原委員 賛成しかねるという立場で、討論に参加したいと思います。

田島委員長 反対討論ですか。

中原委員 そういことですね、賛成しかねるということですので。たばこ税等に関しては、実質の住民への負担は変わらないということで、本会議でご説明いただいたのかなと思うんですが、復興増税にかかわって、金額はさほど大きいものではありませんけれども、10年間にわたって個人住民税の値上げにつながると、負担増につながるということですので、これは町に責任を求めるものではないとお考えになる方もおられるかと思ひますけれど、国の制度上の問題ですので。ただ、そこに問題があると考へておりますので、この改定については賛同しかねるという考へであります。

田島委員長 他に、賛成討論なしですか。

(「なし」の声あり)

田島委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第21号「岬町税条例の一部を改正する件」について、

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

田島委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第21号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件については、すべては議了しました。本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。これで総務文教委員会を閉会いたします。どうも、ご苦労さまでした。

(午後 2時53分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年3月15日

岬町議会

委員長 田島 乾正